

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和6年3月8日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	楠 浩幸			
	散会	午後 3時26分			委員長	楠 浩幸			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○			
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	山本 信治		書記	戸田 匡哉				
	次長	木下 靖義		書記	白井 麻貴				
会議に付した事件	議案第37号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛

予算特別委員会会議録

令和6年3月8日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○山本事務局長 お互いに朝の挨拶をします。皆様、御起立をお願いします。おはようございます。御着席ください。

○楠委員長 改めまして、おはようございます。御報告をいたします。馬場議員が委員外議員として当委員会に同席をされておりますので、御報告をします。

では、所定の定数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

質疑は通告書順に一問一答方式にてお願いをいたします。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問の対象、発言の要旨の順に質問をしてください。

また、重複した質問内容がございますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いします。

答弁される職員の皆様にもお願いをいたします。質問についての的確にはっきりと答弁いただきますようお願いをします。また、答弁においては、質問を復唱しないように御注意をください。昨日も何点か見受けられました。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付しておりますので、よろしく願いいたします。

マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

初めに、昨日に引き続き、3款の民生費の質疑を行います。2項の児童福祉費から行います。

それでは、93番、荻野委員お願いいたします。

○荻野委員 93番、児童健全育成事業費、この中でこども計画策定とありますが、具体的にどのような計画を策定するのか教えてください。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 こども計画は、現在策定がされております湖西市子ども・子育て支援事業計画と、現在、湖西市では、未策定の子供に関する法律に基づいた計画等を一体的に策定し実行することが効果的であると考え、湖西市の子供政策の基本となる総合的な計画として策定するものです。

現在、未策定の子供に関する法律に基づく計画といたしましては、1つ目としまして、少子化社会対策基本法に基づく少子化社会対策計画。2つ目としまして、子供の貧困対策の推進に関する法律に基づく子供の貧困対策計画。3つ目としまして、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画の3つとなっております。

また、国では、昨年4月にこども基本法が施行され、昨年12月にはこども大綱も公表されました。

これらの法律や大綱に基づいて、国が目指すこどもまんなか社会を実現するよう、湖西市のこども計画を策定してまいりたいと考えております。

計画の内容といたしましては、現在の湖西市子ども・子育て支援事業計画は、計画期間が令和6年度までのため、令和7年度からの新計画といたしまして、引き続き、切れ目のない子育ての支援のために教育・保育事業や子育て支援事業の適正な提供体制を確保するとともに、社会全体で子育てを支える仕組みづくりを構築すること。少子化社会対策の計画といたしましては、希望するタイミングで希望する子供を持てる社会をつくること。子供の貧困対策の計画といたしましては、世帯の経済的な状況に関わらず、子供たちの将来の夢や希望がかなえられるような社会の構築を目指すこと。子供・若者への計画といたしましては、次世代を担う子供や若者が健やかに成長するために、様々な課題に対応できるような支援の体制や社会環境の整備を図ることなどの内容を盛り込むように考えております。

以上です。

○楠委員長 荻野委員。

○荻野委員 了解しました。

○楠委員長 よろしかったですか。

それでは、94番、山口委員。

○山口委員 94番、同じく児童健全育成事業費、クラウドサービスに移行する理由をお伺いします。

これはですね、情報漏れなどの弊害はないか、安全性の確認のために質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 令和3年に施行されました地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、自治体の基幹系情報システムは、国が作成する標準的な仕様のシステムとすることが定められました。このことに伴いまして、こども政策課が所管している児童手当、児童扶養手当、こども医療費、ひとり親医療費の4つの業務につきまして、国が用意するクラウドサービス、いわゆるガバメントクラウド環境上の標準仕様に準拠した業務システムへと移行することとなります。

ガバメントクラウドは、政府機関の情報システムや全国の地方公共団体が整備する全ての標準化・共通化対応システムを構築するために、高いセキュリティー対策を施し用意されているものであり、情報漏えい対策など個人情報の取扱いについても十分な安全性が確保されていると考えております。

以上です。

○楠委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。今の説明の確認なんですけども、国が作成する標準的な仕様のシステムである。そのため、こども政策課が所管している業務については、国が用意するクラウドサービスで標準仕様の業務システムに移行するということですね。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 おっしゃるとおりです。

以上です。

○楠委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。今の説明で高いセキュリティー対策が施されており、情報漏えい対策など個人情報の取扱いにも十分な安全性が確保されているということが判断されました。ありがとうございます。

○楠委員長 山口委員、よろしかったですか。

それでは、次に行きます。

次、95番、柴田委員。

○柴田委員 同じところになるんですけども、ガバメントクラウドによる効果なんですけども、例えば職員にとってどういう効果があるのか、また、市民にとってはどういう効果があるのか教えてください。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。まず、先にガバメントクラウドに移行による効果といたしまして、先ほどの山口委員にお答えしたとおり、高度なセキュリティー対策がされておりまして、そのことによってですね、自治体ごとの今まで個別に対応していました監視作業なども不要となったりですね、あと、サービス事業者の責任の下でですね、地震や洪水などの自然災害のリスクの少ない場所の施設に設置されるため、大規模災害時には業務影響が最小限に抑えられるなど、職員にとってですね、これまで個別に対応していました業務負担・事務負担が減るものと想定されております。

また、市民の皆様にとっては、現在と同じ業務が提供されるということで、直接的な効果はないかもしれませんが、先ほど申しました行政側のメリットがですね、周りめぐって市民の皆様のサービス向上につながるものと考えております。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解できました。ありがとうございます。

○楠委員長 次は、96番、寺田委員。

○寺田委員 子育て支援事業費についてお伺いします。多子世帯就学費用支援補助金について、教育扶助費における義務教育の就学に必要な学用品等の費用の援助と重複することはないか伺います。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 教育扶助費支給の世帯の子供が中学校及び高等学校等へ入学する際には、入学準備のための費用の支給が認められていることから、当課で今回考えております第3子以降の子供が入学する場合の多子世帯就学費用支援補助金と重複することが起こりますので、その場合には多子世帯の補助金については全額または一部を減額するように考えております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。対象者数と1人当たりの金額というのはどのようになるのでしょうか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 すみません。こちらの補助金の額ということでございますか。中学校入学時には5万円、全日制の高等学校に入学する場合には8万円、定時制通信制に入学する場合には3万円という補助金を予定しております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 対象数は大体どのぐらい予定してるとかそういうのはあるんですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 中学校の入学年度につきましては、現在、予算上で対象としております人数は61人、高等学校等へは40人、ただし、これは現在、住民基本台帳等で把握している数でございまして、これ以上に対象者がいることも想定されております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員、いかがですか。

○寺田委員 最後に、支給方法はどのようなふうになりますか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 広報等でですね、周知をいたしまして、申請をしていただきまして、そちらを口座振り込みのほうで支給をするように考えております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○楠委員長 それでは、97番、相曽委員。

○相曽委員 97番、子育て支援事業費同じで、義務教育である小学校の入学時ではなく、義務教育ではない高校の入学費用の支援の理由を伺います。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。先日の一般質問でもこども未来部長のほうから答弁をさせていただいたこともありますが、まず、高等学校につきましては、義務教育ではございませんが、通信制まで含めれば、少し前の資料なんですけど、国の資料では令和2年度では98.8%の子供が高校等に進学されているということで、多くの子供が

進学することから対象とするように考えてたものでございます。小学校入学の件につきましては、ランドセルや学用品等で多くの費用がかかるものと思いますが、指定品等は少なく、家庭によってかかる費用に多い少ないの差が生じますことから今回は対象としないことといたしました。小学校入学につきましては、今後の状況により検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 高校に通うのは、皆さん、大体行かれるということは分かるんですけど、なぜ高校入学費用の支援をしたのかというのが私の中でいまいち分からないんですけど、根拠は何かあるんですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 中学校も高校もそうなのですが、当然、新入学の際には、必ず用意しなければならない制服、学校指定の体操服、通学カバン等、高校におきましては、来年度からタブレット端末も必携になるというふうに聞いております。一時期に多額の費用がかかるということから、今回の補助制度を考えたものです。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 小学校入学時と中学校入学時と高校入学時でかかる費用というのは、大体どれぐらいとかという比較はされたんですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 まず、中学校入学時におきましては、先ほど申しました制服、体操服、カバン等、各中学校にもいろいろ聞いて知ったところなのですが、約10万円前後かかるというふうに聞いております。

高校につきましても、当然、高校指定の制服等がございまして、同じ程度、準備しなければならない10万円程度がかかると。タブレットにつきましては、約6万円が相場だというふうに聞いております。

小学校につきましては、特段調査したものはございませんが、通常必ず用意するものはランドセル、あと体操服があると思いますが、ランドセルは物によって高い安いがかなり家庭によっても違うと思いますので、そこら辺で、まず今回は、小学生につきましては対象としないように考えたところでございます。以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 しっかり幾らかかるからという比較はされずに、かかるだろうという考えで高校を対象にしたというふうに私は受け止めるんですけど、そこら辺はどうですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 高校につきましては、当然、市内の高校、浜松市の高校、中には他市の高校と通われるお子さんが多いと思いますので、全ての高校について調査したわけではございませんが、現在、高校のホームページ等でですね、新入学に必要な費用みたいのが載ってる高校、近隣の高校は数校調べたところ、やっぱり中学校と同じ程度の10万円程度は最低でもかかるだろうということは把握しております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 分かりました。

○楠委員長 大丈夫すか。

○相曾委員 はい。

○楠委員長 それでは、次は、98番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、657万3,000円の内訳を伺います。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。先ほども答弁させていただきましたが、今回の金額を決めるに当たりましては、入学時に必ず必要となる制服、体操服、かばん等の額を調べまして、そちらを基準の金額といたしまして、その2分の1相当額を補助金額とさせていただいたところでございます。

対象者の数につきましても、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、市内の子供が3人以上いる世帯から令和6年度に中学校及び高等学校へ入学する年代を抽出しましたところ、中学校の入学年代は61人、高等学校の入学年代は42人いましたが、全日制と定時制を国の調査の割合に割り振りまして、全日制は39人、定時制と通信制は3人というふうに算出をいたしました。この金額に補助金額を掛けまして、中学入学時は61人掛ける5万円で305万円、高等学校の全日制につきましては39人掛ける8万円で312万円、定時制・通信制につきましては3人掛ける3万円で9万円、以上の合計額といたしましては626万円となりますが、把握はし切れていない対象者がいることを想定いたしまして、先ほどの626万円の5%分である31万3,000円上乗せをいたしまして、予算要求額としまして657万3,000円としたところでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで、先ほど申請型にして広報で知らせると言われましたけれども、広報を見なかった人はいただけないというふうになってしまうんですけれども、そのやり方でいいんですかね。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 委員おっしゃることは、正直うちもちょっと心配事であるんですが、対象者が正確に把握できればブッシュとかですね、申請書を送付するということもできるんですが、対象者が全て把握し切れないところがあるものですから、基本的には、まず広く周知、広報誌、ウェブサイト、SNS、あと新聞等も活用いたしまして周知をしたいと思っております。

申請期間も長く取りまして、来年の1月末ぐらいまで、1年弱ぐらい申請期間も取りまして、広報も何回か繰り返しまして、対象者の申請漏れをなるべくなくすようにしていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりましたけれども、本当にこれは入学するときに必要なお金だと思うんですね。そのところをしっかりと考えて、もっとより良いものにしていただきたいと思います。

終わります。

○楠委員長 次は、99番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー99、同じく地域子育て支援事業費です。新所子育て支援センター運営事業43万7,000円は、発達に関する相談支援の何に対する費用であるのかお伺いします。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。新所の子育て支援センターに関する予算のうち、運営事業費の43万7,000円につきましては、施設内のおもちゃや絵本の購入、室内装飾や手作りおもちゃなどの材料の購入、広報用の通信や案内の作成などの費用でございます。

以上です。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 盛りだくさんですけども、この予算で足りるんですか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 新所の子育て支援センターの運営に当たる事業費としまして、今回の運営事業費のほかに維持管理事業費と発達支援事業費と3つの事業に分かれて計上しておりますので、運営事業費としては43万7,000円で

計上させていただいております。

以上です。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。ちなみに、予算書のどの部分に計上されているものなのでしょうか。

○野原こども未来課長 すみません。少しお時間をいただいて、ページ数をお伝えしたいと思います。

○楠委員長

それでは、一旦保留にしまして、次の100番に移りたいと思います。

神谷委員。

○神谷委員 100番、同じく地域子育て支援事業費です。新規と書かれておりますけれども、西部地区子育て支援センター運営事業について詳細説明をお願いいたします。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。現在、市内には新居地区の子育て支援センター、通称のびりんがございますが、令和6年度中には旧新所幼稚園を改修しての2か所目の子育て支援センターの開設を予定しているところでございます。のびりんは、市の東部・南部方面にあります。新所子育て支援センターにつきましては、市の中央から北部方面にあることから、市の西部地区に3か所目の子育て支援センターの設置を計画するものです。のびりん和新所子育て支援センターは市直営で運営を行いますが、西部地区の子育て支援センターは民間事業者への委託で事業実施を計画しております。

開設の目標といたしましては、令和7年4月としておりますことから、令和6年度の前半のうちに実施事業者の選定を行う予定です。

令和6年度の予算といたしましては、決定しました実施事業者の開設の準備経費としまして、施設の改修費等に上限400万円まで市で負担をするものです。

なお、この費用につきましては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の負担割合となっております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 新所もあって、西部地区のほうにこういった支援センターをつくるというのは、どこの計画の中に盛り込まれていましたかね。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 現在、策定されている計画の中では、3か所目という計画が盛り込まれておりません。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 計画に盛り込まれていないのに3か所目の子育て支援センターをつくって、それに2つは公立でやるけども、3つ目は民間委託で行く。改修費だけ上限400万円を予算計上したんですけども、これってやっぱり担当の常任委員会のほうでもこういった話というのはされていたんですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 福祉教育委員会勉強会におきまして3か所目の子育て支援センターを予定していることは御報告しております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 計画の中に盛り込まれていない事業をこうやって進めていくというのは、往々にしてあるということなんでしょうか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 他の計画、他の事業ですね、全てが計画に盛り込まれているかどうか、申し訳ございませんが、十分把握しておりませんが、現在の市の状況におきまして、なるべく早く子育て支援センター3か所目を設置することがベターであろうという判断で進めているものでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 要は、子育て支援の一環で、市長を初め湖西市は子育て支援に力を入れているので、そういったことも鑑みながら今回この予算取りをした。まずはそういう解釈でよろしいですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 先ほど、当初、荻野委員の答弁とかでも、こども計画についてちょっと触れさせていただきましたが、やはり国としても、市としても、当然、子育て支援に力を入れていくことだと思いますので、おっしゃるとおりですね、市長合意の下ですね、この計画をなるべく早く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 改修の上限400万円と見込んだ根拠は何なんですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 こちらの400万円につきましては、国の子ども・子育て支援交付金というものの活用ができることになっておりまして、こちらの要綱です、開設準備経費として400万円が上限として定められておりますことから、まず、どの事業者が選定されるかによって額が変わってくるかと思いますが、上限額で予算の要求をさせていただいたところでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。それから、先ほど常任委員会で説明はしたということですけども、こういった新たに取組んでいく事業に関して議員全員協議会等で報告するお考えはなかったのでしょうか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 そう言われてしまいますと報告したほうが良かったのかなというふうに反省するところがございますが、まず予算の段階で審議をしていただくという流れになったところだと思います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません。こども未来部長いかがなんですか。

○楠委員長 こども未来部長。

○鈴木こども未来部長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、手続的にですね、議員全員協議会のほうで説明がないということで、その点は申し訳ございませんでした。ただ、子育て政策に関しまして、特別扱いということでないですけれども、早急に進めていかなければならないという思いも強くございます。市長のほうもそういう主要施策として考えているところでございますので、進めさせていただきたいなというふうに思っております。

あと、計画にないということですが、子ども・子育てビジョンの中には、おおむね中学校区に1校ずつぐらいはという基準も一応ございます。その点を鑑みまして、うちのほうでも進めていくということです。中学校5校区あるわけですが、うちの場合は、まず3校区分3か所、三角形をつくるような形で進めていきたいなというふうに思っているところでございます。報告がなかったことにつきましては、申し訳ないと思っております。よろしく願います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 ぱっと目に付くように、今回の概要書に括弧で囲んで新規ってなってるじゃないですか。だから余計目に留まってしまう事業ですし、金額の多い少ないに関わらず、やっぱり性急に進めていきたい事業ならば、余計にね、議員全員協議会等で周知をしておいていただいたほうが良かったのかなという感想は持っております。

終わります。

○楠委員長 それでは、次は、101番ですね。相曾委員。

○相曾委員 101番、取り下げます。

○楠委員長 続いて、102番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですが、何か聞いてると、要は、なぜ民間保育園に開設することを選択したのか、伺わせていただいてもよろしいですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。現在、運営しております新居の子育て支援センター（のびりん）と今度の新所の子育て支援センターにつきましては、公共施設におきまして市の直営で行うところでございますが、近隣市町の状況を見ても、民間の保育園ですとかこども園さん等への委託が多くされている状況でございます。地域の子供と保護者が楽しく過ごすことができますよう、民間事業者が持っているノウハウや資源を有効に活用して子育て支援センターを運営していただくことが効果的だと考えまして、民間委託を行おうとするものです。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 国の交付金を活用するものだから、持ち出し金も3分の1で済むということはよく理解できるんですけども、民間保育園さんのほうには、これからどこかお願いしますというふうな募集をかけていくってということですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 民間の事業者さんにはですね、基本的にはプロポーザル方式で、公募方式で実施の事業所を選定していくように考えております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 細かいことを言えば、遊びのフロアを作って、そこの中にも子供さんが使えるトイレとかいろんなものを設置していかなければいけないので、それが1,200万円で作れるのかどうかよく分かりませんが、私も習志野市のこども園を見に行ったときにやはり併設されていましたが、全く保育園とは別棟のところで作られておりました。期待したいと思います。

終わります。

○楠委員長 次、103番、佐原委員。

○佐原委員 103番、地域子育て支援事業費は取り下げます。

○楠委員長 次、104番でいいですか。お願いします。

○佐原委員 104番、要保護児童等支援対策事業費、児童等支援対策費が前年比マイナス258万円ほどである理由をお願いします。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。要保護児童支援対策費は、主に経済的理由により入院助産が必要な妊婦が助産施設に入所するための措置費用、及びDV避難等の母子家庭で母の養育力に不安があるなど地域で母子のみで生活していくことが困難な世帯が一定期間、母子生活支援施設に入所するための費用となっております。母子生活支援施

設の措置入所期間の目安は半年から1年ほどを見込んでおります。両施設について実績がない年も多いため、令和6年度当初予算としては必要最低限の予算計上としております。今後、措置件数の増加や入所期間の長さにより予算額が不足する見込みの際には、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 今、計上されているのは1件分ですか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。令和6年度の予算額は、助産施設1件分及び母子生活支援施設に子供3人の世帯で6か月期間を想定しております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。分かりました。

○楠委員長 続いて、105番、相曾委員。

○相曾委員 105番、子ども医療給付費で増額理由を伺います。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 子ども医療費の扶助費分につきましてお答えをさせていただきます。子ども医療費の扶助費分につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行前であります令和元年度の決算額は2億8,451万6,000円でありました。これに対しまして、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和2年度の決算額は2億2,218万7,000円で、前年度比約78%と大きく減少いたしました。これは、緊急事態宣言などが発令されるなどして、いわゆる受診控えの影響であったものと考えられます。その後、令和3年度の決算額は2億4,583万9,000円、令和4年度の決算額は2億4,520万2,000円といずれもコロナ前の決算額よりも少なくなっております。

これらの状況によりまして、令和5年度の当初予算は2億7,927万2,000円としたところでございますが、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が5類に移行し受診控えがなくなったことや、コロナの治療費が公費負担から自己負担化されたこと、また、ヘルパンギーナやインフルエンザなどの感染症が流行したことなどにより、子ども医療費の支払額がコロナ前よりも増加傾向となりまして、当初予算に不足が見込まれたため令和5年12月議会で3,500万円の増額補正をさせていただいたところでございます。

これら令和5年度の実績の見込みを勘案し、令和6年度の予算につきましては、令和5年度から3,434万4,000円、12.3%増の3億1,361万6,000円としたところでございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員、いかがですか。

○相曾委員 5年前に比べて子供の数も大分減ってしまっていると思うんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 そうですね。おっしゃるとおり、子供の数は年々減っておりますので、本来はそこに比例して子ども医療費も減っていくといいところなんですけど、コロナの反動があったものかちょっと分からないところですが、実績額としてですね、現実的にこのような金額となっておりますので、子供の数につきましては、算定上においてはですね、当然人数を勘案しておりますが、実績見込みでこちらの予算額とさせていただいたところでございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 例えば、受診している病名とかが市のほうで把握、そういうのはできるんですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 大半のですね、子供医療費につきましては、国民健康保険連組合のほうからですね、通知が来るんですけど、そちらのほうからは金額の通知のみで、疾病等の内容は分からない状況でございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 そうすると、例えば、湖西市の子供がこういう病気が多いから、それに対して何かやるというふうな検討まではこの医療費からは分からないということですか。

○楠委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 こども医療費の部門からは、そちらのほうの対策につきましては、ちょっとできないかなと思います。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 分かりました。

○楠委員長 次に、106番、続けて、相曾委員お願いします。

○相曾委員 106番、放課後児童健全育成事業費です。放課後児童クラブの定員の都合上、学年の上のクラスから出されていると思うんですが、需要と供給の検討状況を伺います。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和5年度に鷺津小学校区に民設の1単位、岡崎小学校区に公設2単位、計3単位新規の開設をしております。

また、令和5年度、今年度につきましては、公設2単位の定員を増加させるために新たな施設整備を行いました。待機児童解消のために施設整備を行っておるんですけども、入所希望者が増加して新たな需要に対する対応を考える必要が生じております。

今回、湖西市こども計画策定に当たりまして、実施をいただいたアンケート調査の中で、子供が小学校高学年になったときの放課後の過ごし方という設問がございます。その回答の選択肢で放課後児童クラブという選択肢もございます。さらに、週何回程度とか土日や長期休暇も含めた利用の希望、これも聞いておりますので、集計結果が出ましたらそういったものも参考にさせていただいて、今後の需要把握に努めていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 今、アンケートを実施しているというところで、今後検討していくということで了解いたしました。

○楠委員長 次に、行ってよろしいですか。

次、107番、同じく相曾委員お願いします。

○相曾委員 107番、民間保育所等助成事業費です。去年は、緊急一時預かりを実施しての対応だと思いますが、依然、待機児童や保留児童は発生しているため、改善案を伺います。

○楠委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。令和6年4月1日現在の待機児童数については現在集計中であり、入所保留、いわゆる入所待ち児童数については現時点では未確定であります。令和6年度については、緊急一時預かりに係る経費を予算に計上し、入園調整の結果と合わせて緊急一時預かりの案内を通知しているところであり、入所保留となった場合の選択肢として提示をしております。

また、これまで特定の園に申込みが偏ってしまうことで、入所保留となってしまう事例が見受けられていたため、今年度は他市の事例を参考に4月入園の2次調整を実施することで、偏りによるミスマッチを減らす取組を実施した

ところであります。

以上です。

○楠委員長 相曾委員、いかがですか。

○相曾委員 令和6年度の待機児童と保留児童はまだ分からないということなので、また確認していきます。
終わります。

○楠委員長 次、108番ですね。神谷委員お願いします。

○神谷委員 108番、公立保育所施設管理運営費におけます旧鷺津保育園の解体工事期間、また、地域住民への周知方法などをお伺いします。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。工事につきましては6月頃入札を行いまして、7月から工事を始めます。令和6年12月までに完了の予定でございます。

地域住民への周知につきましては、4月になりましたら地元自治会へまず御挨拶に伺いまして、解体業者が決定した後、また改めてですね、工事の概要等の説明に伺いたいと考えております。周辺住民の方に対しましては、工事スケジュール等を記載した資料のほうの回覧、こういったもので周知をしていきたいと思っております。また、隣接している民家につきましては、直接訪問をして説明に伺いたいと、そんな予定でおります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。これは解体工事だけですので、整地までは入っていないという解釈でよろしいですね。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 解体した後、あらあらですけども、整地というか、ならすというか、そんなことで考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○楠委員長 次は、109番、相曾委員。

○相曾委員 109番、取げ下げます。

○楠委員長 次、110番、山本委員。

○山本委員 110番、生活保護費です。生活保護扶助費が減額となった理由をお聞かせください。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。扶助費の中で過半数を占める医療扶助費についてですが、これの被保護者が非常に多くなっていることで高額な費用が予想されるがん治療や入院費、それから長期入院のようなパターンに対応するため、突発的な多額の支出に耐えられるようにということですが、今までは見込んでまいりました。それを生活保護受給者数、それから入院・入院外の受診者数の伸び率から求める方向に変えまして、その結果、減額となったという形でございます。

以上です。

○楠委員長 山本委員、いかがですか。

○山本委員 それは実績に合わせられたという解釈でよろしいですか。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 そうですね。実績を年度ごとで出しまして、どれぐらい伸びてるかということで予想値を出し

て、今年度の予算計上をしたという形にしました。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 良かったら過去5年間の推移を教えてくださいませんか。

○楠委員長 地域福祉課長、大丈夫ですか。

○松山地域福祉課長 すみません。被保護者数でよろしいですか。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 はい。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 保護者全体の数字で、令和元年度が130世帯の148人、令和2年度が136世帯の166人、令和3年度が145世帯の185人、令和4年度が144世帯の188人、令和5年度については146世帯の184人という推移になっております。

ちなみに、3月6日の直近ですが、調べたときにはちょっとここが多くなってしまってるんですが、156世帯の194人という形になっています。今までそれぞれの年度ごとで申し上げた数字は、4月1日の現況という形になります。

以上です。

○楠委員長 山本委員、いかがですか。

○山本委員 増え続けていることに関してはどのように捉えられていますか。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 特に、今年度に入って、過去に例を見ないぐらい非常に伸びてるという状況があります。保護を受ける場合については、やっぱり収入要件であったりとか、外国人の方であったら定住的なビザ等があれば、その要件にかなえば保護を受けられるということはあるんですが、やはりその前に水際のところでもうちょっと援助する、支援するということがあるんじゃないかというのを今年度非常に感じまして、生活保護に至る前の生活困窮者の支援事業ということで相談業務とかあるんですが、そこら辺がうまく稼働できてなかったかなという反省点はございましたので、とにかく水際の指導、支援というところをもうちょっと力を入れて、来年度、令和6年度からはしっかりやっていきたいと思っております。保護を受けられた方についても、保護して終わりということではなくて、あくまでも稼働年齢層という働けるんじゃないかな、そういう元気があるんじゃないかなという方たちに対しては、自立までが私どもの業務だと思っておりますので、とにかく自立に向けた取組というものも併せて力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○楠委員長 次は、111番ですね。神谷委員、お願いします。

○神谷委員 111番、災害救助費におけます支援用備品費の内容をお伺いします。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。室内に設置する簡易トイレ、それからその附属品ですね。それからトイレ用のユニバーサルテント各2セットの購入費を計上してあります。簡易トイレについては、熱の圧着によって排泄物を1回ごとに密封して、断水時でも室内で衛生的に利用できるものというものです。これについて附属品は専用バッテリーと手すりということになっております。福祉避難所の備品整備については、今後も能登の大きな地震もございましたので、いつどんなときでも対応ができるように少しずつでも整備・配備をしていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 今回、2セットということですが、こういった福祉避難所でまだ簡易トイレが整備されていないところというのは何か所ぐらいあるのでしょうか。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。整備ができていないという言い方にちょっとあれかもしれませんが、福祉避難所が今6か所市内にございまして、今現在うちのほうで購入したものについては、簡易トイレが2台、それからトイレ用のテントが2張りですね。そのほかには居住用テントであったりとか簡易ベッドがあるものですから、まだまだ不足はしているという認識でおりますので、引き続きですね、年度替わりましても、購入に向けて進んでいきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういったものは何て言うんですかね、変な言い方ですけども、賞味期限とか何かがあるわけでもないの、やっぱり必要なところには必要な資材をそろえていくように、また頑張って予算取りしてください。

終わります。

○楠委員長 次は、112番、二橋委員。

○二橋委員 112番です。今、同じところなんですけども、福祉避難所を一応指定してると言うんですけども、この質問のね、要配慮の機材等々今お聞きしたものですから、福祉避難所という指定というのはどういうふうになってますか。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 福祉避難所の指定で、指定要件、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。それにそぐうような建造物であるかということはあると思うんですが、とりあえずまず協定を市のほうと避難所のほうと結んでという形で進めておるとことです。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 ある程度特定したところで対策を練っていかないと、要するに避難所は全てがこういうことで整備ができないのは、徐々にやっていったらそうなるかも分らんけども、当初のこの予算ではとても無理なものですから、そこら辺をどのように考えているかということで今お聞きしたんですけども、どうですかそこら辺は。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 障害を持たれている方々というのは、やっぱり設置数についてもそうですし、備品の購入費にしてもそうですし、圧倒的にやっぱり数が足りないというふうには考えております。積極的に予算計上のときに働きかけてはいきたいんですが、いろんなところのバランスであるとか財政上の問題もありますでしょうし、一概にここでお約束はできないんですが、とにかく整備に向けて、そういった方たちが1人でも多く快適に震災時に過ごされるような取組はしていきたいと考えています。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、避難所は一応地域で開設しとるものですから、なかなかそこら辺の把握が難しいと思いますので、そうした地域の防災会等々との対応を重視しながらお願いしたいと思います。

以上です。

○楠委員長 よろしかったですかね。

それでは、次、113番ですね。佐原委員。

○佐原委員 113番、災害救助費です。災害に遭われた人に対する支援という要配慮者用資材の配備の内訳をお聞きしてありますが、今、要配慮者用資材というのは、簡易のトイレ、熱の圧着式2台とテントということは分かりました。その前段のこの概要説明書にある見舞金というのは、内訳として106万4,000円、見舞金というのは何件分とかどういふ金額とか教えてください。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。湖西市災害見舞金というものがございまして、災害による被害を受けた市民に見舞金を支給する制度で支給額については、住宅の全焼・全壊または流失には1世帯3万円になります。持家以外は2万円。今度、住居の半焼または半壊には1世帯2万円。持ち家以外は1万円、半額になります。住居の床上浸水には1世帯1万円。お亡くなりになられた場合には1人当たり10万円。それから、1か月以上の入院を要する負傷の場合には1人2万円を支給させていただくという形になります。これらについては、災害救助法の適用を受けた場合は該当にならないということを申し添えます。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 救助法の適用を受けると別のところから出る。湖西市のこの規定ではないところから出るんですかね。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 はい、そうです。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。これは一応何人分を想定されてるんですか。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。それぞれ申し上げたほうがよろしいでしょうか。大体2世帯ずつぐらい、床上の浸水の場合には3世帯であって、死亡された場合には少なく見積もっておりますが1名分という形の計上であります。そのほか、もろもろでございます。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。福祉避難所はね、現在、特別養護老人ホームと浜名学園が指定されてると思うんですけども、前に私がアンケート調査したときに、豊橋市のほうに本部がある特別養護老人ホームさんなんかは、愛知県は福祉避難所に指定されていると紙おむつとかそういうものをね、豊橋市のほうでその費用を出してくれていると。それで、やっぱりそういうのが欲しいということはいわれたんですね。一般質問やったときに、後払いにしますというのは湖西市の答弁だったんです。使っただけって。だけれども、災害時には予想外の人が訪れたりするので、ある程度の備蓄が欲しいということがありますので、また拡充していく中で検討をお願いできたら、どうぞ何かお返事はあれば。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 紙おむつについてはですね、協定施設なんかでもう既に備蓄をしていると。それから、トイレトペーパーであるとか紙おむつは、危機管理課のほうでも全市民用にとということで備蓄はしてあります。それらをまず活用させていただくと。県のほうから、発災4日後程度にブッシュ型でそういった備品も届くような形になっておりますので、万全ではございませんが、そういった用意も今のところはあるという形です。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。私もその質問したのは随分前だと思うので、3.11の後なので、その間にいろいろ整備されたということで、引き続きよろしくお祈りします。

以上です。

○楠委員長 最後ですね。114番ですね。柴田委員。

○柴田委員 同じ災害救助費のところですけども、前年比大幅な減少になっておりますけども、その要因について教えてください。

○楠委員長 地域福祉課長。

○松山地域福祉課長 お答えします。被災者生活再建支援システムの運用移管による委託料の減額、これがまずあります。これがマイナス435万6,000円。マイナス分です。それと、令和5年度配備の医療機器用蓄電池、こちらのほう令和5年度のときに2台購入しましたが、こちらをまずは計上しなかったと。2台じゃない。ごめんなさい。1台です。1台の購入したんですが、令和6年度は計上しなかったということです。

被災者生活再建支援システムについては、令和5年度に被災者生活再建支援制度の所管課である地域福祉課がシステム構築に関わる委託料をまず計上しておりました。このシステムについては、建物被害認定調査から罹災証明書の発行、それから被災者台帳の作成、被災者支援業務まで様々ないろんな課が使用するシステムでありますので、関係課で協議を諮った結果、危機管理課のほうで所管するということが最も望ましいのではないかという判断に基づいて移管をさせていただいたという形でございます。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

それでは、先ほど99番ですね、菅沼委員の質疑の中で、43万7,000円の予算書の中で記載場所がどこかということで、こども未来課長、答弁をお願いします。

○野原こども未来課長 お時間をいただきありがとうございます。お答えいたします。予算概要説明書のほうですと28ページになります。そして、予算書のほうは173ページになりますが、予算概要説明書の28ページにあります一番上の児童健全育成事業費の中の2番が発達支援事業の予算となりまして、それから、予算概要説明書の上から4段目の子育て支援センター維持管理事業費の中の1番がのびりんの維持管理事業費になっておりまして、2番のほうが新所子育て支援センターの維持管理事業費です。そちらは予算書でいきますと175ページに記載されております。そして、予算概要説明書の一番下の地域子育て支援事業費の中の1枚めくりまして、29ページ、4番にあります新所子育て支援センター運営事業費が今回の御質問の43万7,000円になっておりまして、そちらは予算書の177ページに記載となっております。

以上でございます。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 すみません。177ページのほうもう1回いいですか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 予算書のほうでいきますと177ページになっておりまして、地域子育て支援事業費の中に5つの事業があるんですけども、概要説明書のほうでいきますと28ページの1番、ふれあい交流館から始まりまして、29ページ、2番、新居子育て支援センターの運営事業、3番、ファミリーサポートセンター、4番、新所子育て支援センター運営事業です。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 新所のことを聞いてるんですよ。ですから、177ページのどの部分になるんですか。43万7,000円のことを聞いてるんです。ますます分からなくなりました。

○楠委員長 菅沼委員、1回ちょっと表にしてもらったほうが分かりやすいのかなと思うんですけど、何か分かりや

すく、いかがですかね。

○菅沼委員 簡単に分かると思うんですよ。例えば需用費に含まれるだとかその程度でいいんですけど。

予算書で言うと、新所のね、今言う事業は43万幾らでしたっけ。予算書の中のどの項目に含まれているのかということなんですけど、その表示がないものですから、明記がないものですから。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 すみません。43万7,000円という数字は載っておりませんが、全て消耗品費になっております。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 需用費の部分の中の消耗品費に含まれるということですか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 そうです。消耗品費の中に、のびりんの消耗品費代と新所の消耗品費代を合わせた金額でこちらに記載されております。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。これに含まれるということですね。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 そうです。

以上です。

○楠委員長 菅沼委員、大丈夫ですか。

○神谷委員 はい。

○楠委員長 ほかの委員も大丈夫ですね。

それでは、3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

相曽委員。

○相曽委員 78番の生きがい対策費の軽度難聴高齢者補聴器費用助成事業についてなんですけれども、今回新規で始められるということなので、どれぐらいの申請があるかというところが予測はできても、それ以上超えた場合は先着順とか、抽せんとか、そこら辺はどうなるのか教えてください。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。予算についてはですね、アンケート調査の結果、回答者906名のうちの6人の方が購入費用がないという理由で、今購入をためらってらっしゃるということですので、令和6年度は、その6名プラス予備分ということで4名追加させていただいて、計10名分を計上させていただいております。今、委員から御指摘のあった予算が不足する場合には、補正等で対応ということで現在のところは考えております。

以上でございます。

○楠委員長 相曽委員、いかがですか。

○相曽委員 先着順とかで打ち切られるわけではなくて、都度考えるということで安心いたしました。

終わります。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 同じところで。まず、今もありましたように新規事業なんですけども、上限が3万円ということなんですけども、これは片方、両方、すみません、昨日聞き漏らしたかもしれませんので、いま一度、確認します。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。両方で3万円を上限というふうに考えております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 3万円とした根拠は何なんですかね。磐田市とか焼津市もね、3万円ってなってますし、長泉町なんかもう少し、片方だとかだけでも、両耳だとその倍ですよという取組をしているところもあるんですけども。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今委員おっしゃるとおりでして、主には県内ですね、他市の先例市の状況を鑑みまして、委員御指摘の長泉町であれば両耳8万円とかですね、他市でも、掛川市さんなんか5万円というところもあったんですが、それ以外ですね、市町さんについては3万円というところが多かったというところで、まずは3万円から始めてみましょうというところで、3万円とさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 市長も力入れて発言なさってたのでね、もう少し上乗せでもいいのかなという気がしないでもなかったんです。この補助金を受けようとする場合の手順をもう一度ゆっくりお願いします。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 まずですね、助成を希望される方は、市の方へ申請書を提出していただきます。そこで、高齢者福祉課では補聴器購入費助成券というものを発行させていただきます。補聴器を購入される方は、その助成券を購入される販売店のほうへお持ちいただいて、それを提示していただくことによって窓口での負担が減るとい、いわゆる現物給付として支給のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 それこそ、ほかのところでは昨日もありましたかね。書類としてお医者さんの証明書とか。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 大変失礼いたしました。添付書類として耳鼻咽喉科の医師が必要と認めたという証明的なものを申請書のところの下段のほうに書いていただくような形にさせていただいております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、お医者さんが必要ですって認めれば、先に申請書に添付して出せば、その場で助成券を出す。そこら辺、ごめんなさいね、上限が3万円ってなっているじゃないですか。ですので、そこら辺で販売店と相談して幾らぐらいなのがいいとかね、そういうものって確認せずに、申請者があってお医者さんの診断書が付いてれば、市としては助成券を出していく。助成金を出すとする、上限の3万円の助成券を出すんですか。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 単純に2分の1ですので、6万円以上のものになれば、上限額になってしまうわけなんですけれども、一口に補聴器といいましても、それこそピンキリがございます。通販なんかで売ってるのは安いものは数万円、1万円台でもありますし、両耳で30万円近くするものもございますが、基本的には、昨日ちょっと荻野委員の答弁の中で申し上げたような5つの要件、そちらのほうに合致していれば、支給対象者ということで私ども判断いたしまして、助成券のほうは出させていただくということで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、そういう形だと請求書も要らないし、領収書の提示をするとかそういうこともなく、本当に現物給付とかそういう形でやってしまうということですね。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今回の策定させていただいた要綱は、この要件に合致していれば助成対象者ということになりますので、そのところは要件に合致していれば対象ということで現段階では考えております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。スタートしてみて、またいろいろ見直す点も出るかと思えますけれども、また御検討ください。

もう1点いいですか。

○楠委員長 続けてお願いします。

○神谷委員 すみません。申し訳ないです。

昨日質問のありました緊急通報システムの関係で、115人分ぐらいの予算取りがしてあるということでしたけども、これは、すみません、ちょっと忘れてしまったんですけども、これを利用したい方というのは、申請すればどなたでも良かったでしたっけ。民生委員さんの紹介が必要とか制限があったかなと思うんですけども。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。緊急通報システムにつきましては、委員おっしゃったように、要綱を改正させていただきまして、それまでは民生委員の方の署名が必要だったんですが、ケアマネジャーとかそういう専門職の方、民生委員さんも含めてなんですけど、そういった方の必要であるという意見を書いていただくということに加え、申請が上がってきた場合には、当課の担当がですね、実際にお伺いいたしまして、それで必要という判断をした方について設置を認めているというような流れでやっております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 湖西市の場合は、ひとり暮らしの高齢者を対象となっておりますが、ほかのところだと心身に障害がある方と同居している高齢者の世帯とかもう少し幅が広いように思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○楠委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。当市もですね、独居高齢者のみではなく、重度身体障害者の方とかも対象にしております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。すみませんね。概要書を見ただけでお聞きしましたので、申し訳ないです。確認できました。

終わります。

○楠委員長 それでは、ほかに質疑のある方はございませんか。

こども政策課長。

○長田こども政策課長 先ほどですね、私の説明の中でちょっと分かりづらい点があつてですね、勘違いされたかもしれないので、ちょっと改めて御説明させていただきます。

西部地区の子育て支援センターの件ですね、先ほど竹内委員のほうから1,200万円という金額が出されましたが、改修費につきましてはあくまでも400万円が上限額で、この400万円に対して国が3分の1、県は3分の1補助が出ますので、事業所に支払うことができます上限としては400万円。ですから、想定としては新設の家屋を建てるということではなくて、既存の施設の改修費ということで考えているところでございます。改めて説明させていただきます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員、よろしかったですか。

○竹内委員 はい、了解しました。

○楠委員長 ほかに質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 それでは、以上で、3款民生費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がございますので、暫時休憩といたします。

11時から再開をいたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○楠委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、4款衛生費についてでございます。115番、神谷委員からよろしくお願いいたします。

○神谷委員 115番、健康福祉センター管理運営費におけます工事請負費の内訳をお伺いします。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 工事請負費の内訳ですが、健康福祉センターおぼとの空調改修工事費1億8,000万円と、老朽化に伴い実施いたします給水管移設切替工事費566万5,000円でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 この空調が今1億8,000万円ということですが、それこそ新庁舎建て替えていろいろ統合していこうという計画がある中で、どうしてもこの時期に1億8,000万円かけて直す必要があるんでしょうか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 市役所新庁舎への健康福祉センター機能の集約、複合化というのが検討されるということは聞いておりますけれども、公共施設再配置個別計画によります健康福祉センターの方向性は継続、複合化を検討ということになっておりまして、将来的に継続して使用する施設に位置付けられております。研修室や会議室、調理室等の貸館、健康ホールでの乳幼児の健診等、健康福祉センターは多くの市民の方に広く活用していただく施設でありますので、お使いいただく方が快適に利用していただけるよう、空調設備の改修は必要不可欠と考えております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 おぼとは、再配置計画によると継続的に使用するということになって、ちょっと質問の内容がそれるかもしれませんが、そうしますと、今、新庁舎の候補地位が挙がってるわけですが、そこにはおぼとのある敷地は含まれていないということなんでしょうか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 敷地にはおぼとは含まれてないというふうに解しております。すみません。おぼとの駐車場のほうを予定地というふうにあったと思います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、少しお待ちください。

健康福祉部長。

○袴田健康福祉部長 すみません。補足をさせていただきます。今の資産経営課のほうが進めております計画の候補地としては、今の市役所の北側の用地とですね、警察と健康福祉センターおぼとの間の砂利の用地を2か所という形で、たしか検討されているかと思えます。この空調設備につきましては、平成13年から健康福祉センターおぼとが開

設をいたしまして20数年たっております。この間でですね、修繕を重ね重ね利用して参りましたが、これ以上ですね、修繕をするための資機材が廃盤になっておりまして、直せないという状況で、現状ですね、100%の能力で稼働しておりません。以降もですね、新庁舎ができるまでの間、先ほど課長からも答弁ありましたが、各種保健事業も含めまして、母子保健事業等を実施をしなければいけない施設で、やっぱり空調設備は重要な設備であると考えます。その観点からですね、壊れて使えなくなる前にですね、市役所と同じで取り替えをさせていただきたいということで予算を計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。空調は何て言うんですかね、。全館型と言うんですかね。部屋ごとの空調にするのか、その辺はどうなのでしょう。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 今あるものの改修ですので、部屋ごとの改修となります。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○楠委員長 次に、116番、福永委員。

○福永委員 災害医療対策費についてお聞きいたします。整備される医療器材の種類とその選定基準を伺います。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 救護所で使用します救急医療行為に必要な資機材が主なものでございます。具体的には、注射器ですとか外科処置用の医療器具、酸素吸入セット、生理食塩水等の輸液セットになります。これらにつきましては、滅菌ですとか使用の期限が定められておりますので、隔年、1年ごとに期限となるもの入替えが必要になります。

また、購入する医療器材の選定につきましては、実際の災害時に救護所で医療行為を行っていただきます医師、看護師等、医療従事者と相談した上で決定をいたします。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 選定基準は専門家の方たちと一緒に決定しているというそういうことでよろしいですね。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 はい、そのとおりでございます。こちらの保健師が中心になってやっておりますけれども、こちらの意見だけではなく、現場にいていただく医師、看護師、薬剤師の方もありますけれども、医療従事の方と相談の上、決定させていただいております。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、安心です。

それと、1年ごと入替えとおっしゃってたんですけども、それは別につぶれてなくても交換しないといけないということですか。それともどういう意味だったでしょう。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 隔年なものですから、すみません、2年ごとになります。申し訳ありません。ちょっと言い方が、すみません、隔年でございます。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。すみません。私がちよっと理解ができてませんでした。

そして、医療器材の整備なんですけども、今回の場合は、新しい器材を購入するとかそういうことが費用に入っていますか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 処置用の資材ですとか点滴用の資材、消耗品的な資材が多いものですから、新しい器材というよりも、実際に使う消耗品のなものが多いかと思います。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。

○楠委員長 よろしかったですか。

続いて、117番も福永委員ですね。

○福永委員 同じく災害医療対策費です。研修の具体的な内容とその具体的な成果は何を期待されますか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 令和6年度におきましては、災害医療従事者研修、災害医療コーディネート研修、D P A T研修及び名古屋市で開催されます日本災害医学会・学術集会、こちらへの出席を予定しております。

それぞれの内容ですが、まず、災害医療従事者研修は、災害医療技術の習得及び向上を図ることを目的に実施される研修で、救護班員2名の受講を予定しております。

それから、災害医療コーディネート研修は、災害被害の想定や避難所を評価する練習、災害時の情報管理、コーディネートチームの運営等の研修で、これも救護班員2名の受講を予定しています。

D P A T研修なんですけども、こちらにつきましては、災害時の精神医療活動の指揮・調整とその具体的な手法及び関係機関との連携の在り方について理解することを目的に行われる研修で、これにつきましては救護班員1名の参加を予定しております。

最後に、日本災害医学会・学術集会は、全国の災害医療の先進事例を学ぶことができる学会で、救護班1名の参加を予定しています。

成果としましては、救護班は毎週1回打ち合わせを行っております。これらの研修を通して習得した知識等を救護班員にフィードバックしまして、救護班全体の知識・技術等の向上につながることを期待しております。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 こちらのほうは医療従事者向けとなっているんですけども、救護班ですね、その方たちは年度ごと替わりながら研修をしていくということですか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 救護班は、現在ですね、健康増進課とこども未来課、高齢者福祉課の保健師は全てこちらの救護班になっております。あと、事務職員もおりますけども、保健師は今言った3つの中の課ではほとんど、中では動きまますけれども、ほかにということもありませんので、保健師を中心としたという救護班の構成になりますので、余り人の入替えというものは、事務職員以外は少ないんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○楠委員長 よろしいですか。

○福永委員 ありがとうございます。

○楠委員長 続いて、118番、竹内委員。

○竹内委員 母子保健不妊治療費の増額理由と増額内容を伺います。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。令和6年度から新たに始める特定不妊治療費の助成について、配付させていただきました資料を用いまして答弁させていただきたいと思います。

特定不妊治療の費用は、資料のA、B、Cの3つのパターンに大きく分けられます。Aのパターンは、令和4年度から開始されました医療保険適用の治療です。Bのパターンは、保険適用範囲内の治療に加えて、先進医療を行った場合です。先進医療分は、10割の自己負担となりますが、令和6年度からは先進医療部分に対して県が補助することになりました。当市の補助はCの自由診療で保険適用外となり、全額が自己負担のパターンです。自由診療の内容としましては、医療保険が使える不妊治療の回数を超える場合があります。資料の2の助成回数にありますとおり、保険適用の条件として治療開始年齢が40歳未満の場合は6回、40歳から43歳未満の場合は3回となっております。その上限回数を超えて医療保険の適用から外れた場合に10割の自己負担となりますが、その場合に市が1回につき10万円までの補助をします。補助の回数は医療保険と同じ6回、3回までとします。この補助事業は、経済的な理由で治療を諦めることなく選択肢を広げられるようにするためのもので、45回分の450万円を予算計上しております。令和6年度の対象となられる方の数としましては、医療保険の適用になる以前の補助制度で申請された人数を参考に算出いたしました。

以上でございます。

○楠委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 とても分かりやすい資料で良かったと思います。私もよく勉強させていただいて理解いたしました。

○楠委員長 次、119番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、妊娠・出産時家庭援助サービス等利用費助成64万円の積算根拠を伺います。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。予算の積算については、令和3年度から令和5年度の見込みの平均出生数が320人なのに対して約10%の32人分にサービス利用1件当たりの上限2万円を掛けまして64万円とさせていただいております。この割合については、平成30年度に行いました子ども・子育て支援事業に関するアンケートの結果より、行政にしてほしい子育て支援サービスの項目の中で、保護者の約10%前後の方がベビーシッターや産後ヘルプ事業の充実をしてほしいとの回答となっていたものを参考にしております。

以上でございます。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。本当に妊産婦さんがね、負担のないような子育てができるように、そんなまちにさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○楠委員長 次、120番、佐原委員。

○佐原委員 120番、母子保健費です。ちょっと一般質問の中でも思いがけず説明をいただいたんですけども、授乳産後ケア、授乳相談の利用券配布事業の概要説明をもう一度お願いしたいのと、今、特定不妊治療費助成制度の概要説明は、資料がとても分かりやすく分かりましたので、これで大丈夫です。もう一度ちょっと授乳券のことだけお願いします。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。令和6年度から開始する授乳相談事業は、産後のケア事業の一環として実施するものであり、出産直後に授乳に関するトラブルによって体調が不安定になりやすい方が多いため、すぐに市内で

気軽に利用できるようにしています。その後、トラブルがある場合には、産後1年未満まで利用できる従来の産後ケアにつなげていくことも目的としています。利用券は、妊娠8か月頃に対象者へ郵送します。出産後、市立湖西病院の助産師外来や市内の助産院等に本人から連絡をしていただき、利用時に券を提出していただくという流れになっております。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○楠委員長 続いて、121番、神谷委員。

○神谷委員 121番、地域医療対策費です。これも新規とうたわれておりますけども、地域医療連携体制の整備について、事業内容をお伺いいたします。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 地域医療連携体制につきましては、令和5年度に組織いたしましたメディカルネットワーク湖西、略称、メディネット湖西といいますが、これと災害医療救護体制検討会、この2つの協議体がございます。

まず、メディネット湖西は、令和5年3月に締結しました連携協定に基づきまして、持続可能な地域医療提供体制の確保のため、浜名医師会、浜名病院、市立湖西病院、消防本部、健康福祉部、健康増進課で組織しまして、お互いの顔が見える関係を築くとともに、それぞれの課題を共有し、解決に向けた協議をしております。今年度は、主に救急医療について協議いたしまして、この年末年始の市立湖西病院での発熱外来は、初の試みといたしまして、浜名医師会の先生方に市立湖西病院で診療を行っていただきました。

また、もう1つの災害医療救護体制検討会は、昨年9月の静岡県総合防災訓練をきっかけに、災害時の医療に対応する関係者が一堂に会して教育する場が必要とこのことから設置したもので、浜名医師会、浜名歯科医師会、浜松市薬剤師会、浜名病院、市立湖西病院、消防本部、健康福祉部、健康増進課、こども未来課、危機管理課で組織し、協議の結果は、市の医療救護施策に反映させていきます。

これらの協議体につきましては、令和5年度には報酬の支払いがありませんでしたので、各会からの出席に当たりましては、相応の対価がしかるべきであるということから報償金を計上したものでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 令和6年度から報償金を支払うということですけども、2つの会議があるわけですけども、それぞれの会議で報償金を支出する人数を教えてください。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 メディネット湖西につきましては5人でございます。それから、災害医療救護体制検討会につきましては7人でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 すいません。聞き漏らしたかもしれませんけども、何回ぐらい会議を開催していく予定なんですか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 一応、年間7回の会議の開催を予定しております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 両方一緒に会議をするんですけど。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 別々の会議でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 別々の会議で、それぞれ年7回ずつで、この報酬でよろしいのかなという疑問をちょっと持ちましたけども、その点はよろしいです。そうしますと、災害医療救護体制というところに先ほど福永委員が質問されて、救護班の方が研修に行かれる。そうすると、その方もこういった会議に参加していくって捉えていてよろしいんでしょうか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 救護班員そのものはこの会議の中には参加しておりませんが、管理職、課長級等は参加をしてございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○楠委員長 次、122番、相曾委員。

○相曾委員 122番、地域医療対策費で、ちょっと関連してなんですけど、地域医療というのは、湖西市内だけのことを指すのか、周辺の例えば豊橋市なり、浜松市なり、静岡県なりというちょっとそこら辺の範囲をどこに定めているのかお願いします。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 一応、湖西市内を想定しております。

以上でございます。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 分かりました。

○楠委員長 大丈夫ですか。

○相曾委員 はい。

○楠委員長 次、123番、寺田委員。

○寺田委員 疾病対策費でですね、健康づくり事業が前年度より増額した理由を教えてください。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 新型コロナウイルス感染症対策事業の終了に伴いまして、予算概要説明書における事業分類の見直しを行いました。令和5年度の(4)健康づくり推進事業、金額で言いますと350万7,000円になりますが、こちらと令和6年度の(3)健康づくり事業683万2,000円を比較すると、委員おっしゃる322万5,000円の増額ということになりますが、令和5年度の(3)の表、健康教育相談事業290万円と(4)健康づくり推進事業350万7,000円を、令和6年度には(3)健康づくり事業683万2,000円のほうに集約しましたので、実際には42万5,000円の増額となっております。

増額の理由といたしましては、コーちゃん健康マイレージ事業を高齢者福祉課から所管替えしたことによるものでございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 具体的な新規事業というのはないわけですか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 新規の事業というものはございません。先ほど言ったコーちゃん健康マイレージ事業の所管替えにしたもので、主にこの増額となっております。

以上でございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、この費用には保健推進員だとか食生活改善推進員の報酬とかは含まれていないということよろしいですか。

○楠委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 委託費として含まれております。

以上でございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、分かりました。

○楠委員長 大丈夫ですか。

次、124番、福永委員。

○福永委員 墓園管理運営費についてお聞きします。会計年度任用職員報酬が100万円以上の増額となっておりますけれども、その根拠を伺います。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。会計年度任用職員は、利木公園の管理を主に行う作業員が1名と墓園関係の事務を主に行う事務補助員が1名の2名となっております。令和5年度に比べまして約110万円の増額となっておりますけれども、1つは賃金のベースアップ、それと勤勉手当の支給、それとあと事務職員については、週5日間の7時間でしたが、令和6年度については週5日の7時間30分に勤務時間を増加したものでございます。勤務時間を変更したのにつきましても、勤務実態に合わせたものとなっております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。これは利木墓園の中でのことですね。この方たちはほかに行くとかいうことじゃない。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。利木墓園の作業に関するものについては、利木墓園を中心にやっていただいておりますけれども、実際には作業員ということで配置いただいておりますので、道路上での猫ですとかそういった死骸を回収にも行っていただいている実情はございます。

また、事務補助員については、墓園管理ということで、墓園については市内にみなし墓地ですとかそういった形で改葬手続きとかいろんな事務がございますので、利木望園の事務に限ったことだけをやっているものではないです。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 よろしいです。

○楠委員長 次、125番、柴田委員。

○柴田委員 合併処理浄化槽補助事業費の補助事案件数の見込みと積算根拠について教えてください。

○楠委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。浄化槽の補助件数は、単独処理浄化槽からの転換が21基、くみ取トイレからの転換が4基の計25基分を計上しております。

積算の根拠は、令和4年度補助実績の単独処理浄化槽からの転換が10基、くみ取トイレからの転換が4基、計14基から補助額の拡充を踏まえ算出しております。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 こちらの事業ですけれども、新年度から新設への補助をなくして、くみ取便槽と単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換の補助額を増額するというような事業ですけれども、そういった形で積極的な推進活動も期待される場所ですけれども、予算的には大幅な減少ということになっておりますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○楠委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。補助金額の減少につきましては、委員のおっしゃるとおり、新設の補助分がなくなったことによりまして、実際のくみ取槽、それから単独処理槽からの転換につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、これまでの実績を踏まえて算出のほうをしております、なおかつ、今回の補助金の増額というのもございますので、それらを加味して算出しております。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 実績を踏まえてということで理解しました。ありがとうございます。

○楠委員長 次に、126番、加藤委員。

○加藤委員 ごみ処理施設の管理運営費で、PFI事業モニタリング業務の内容を伺います。

○楠委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。環境センターの長期包括運営委託事業の実施に当たっては、運営事業者が提供すべき公共サービスの内容と達成すべき品質や水準が市の示した要求を継続的に満足できているかどうか監視することがモニタリングの主な内容となります。具体的には、運営事業者で取りまとめた運転管理の記録や修繕の状況に関する報告書、それから長期運営を担う運営事業者の財務状況を公認会計士による監査資料などにより確認するものであります。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 運転管理から財務状況まで幅広い内容をフォローするということですが、今回いろいろ開始するに当たってですね、2つ確認させてください。施設は24時間連続稼働して聞いてますけれども、どういう体制で実行されるのか。またもう1個は、緊急トラブルが発生して停止しないように予防保全はどのような体制でやるのか。その2点を教えてください。

○楠委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。今回の環境センターの運営につきましては、運営事業者といたしまして、総勢53名の職員で運転をしていただきます。焼却につきましては24時間運転でございますので、3名4班体制となっております。

もう1つの御質問の長期保全計画ですけれども、環境センターの運営につきましては、令和26年3月まで運転をする計画となっておりますので、それに耐えられるような形で修繕のほうをやっていただくような形となっております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 以上、終わります。

○楠委員長 次に、127番、二橋委員。

○二橋委員 127番のごみ処理施設管理運営費ですね。この新処分場ですね、建設に向けた施設の概要をお伺いしたいと思います。

○楠委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。新処分場は、これまで笠子廃棄物処分場にあった廃プラスチックなどを埋め立てしていた安定型処分場の上に、約30年分の焼却灰等を埋め立てできる処分場を新たに建設するものでございます。環境センターの焼却施設再稼働により発生する焼却灰等は、現在ある新居廃棄物処分場及び笠子廃棄物処分場に埋め立てていきますが、既存の施設は、令和12年度中に満杯となる見込みでございますので、それまでに新処分場の建設を進めていく計画であります。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 新処分場というか、要するに新たに造成する処分場ですね、今後新たに生まれる水処理も当然関係してくると思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○楠委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 今回、計画いたします新処分場につきましては、やはり水処理施設が必要となりますので、そちらのほうの新築も考えております。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、了解しました。

○楠委員長 それでは、次、128番、竹内委員。

○竹内委員 環境対策関係経費で、バイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査業務の内容を伺います。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。この業務につきましては、市内の再生可能エネルギーの確保として、バイオマス資源を活用したバイオマス発電の可能性を調査・検討するものでございます。バイオマス生成の資源となる下水道汚泥を中心に、し尿、浄化槽汚泥、生ごみ、家畜排せつ物、またその他の可能性のある資源について、バイオマス資源としてのその可能性を検討し、バイオマス発電システム等の可能性について、事業の実効性や脱炭素地域社会への効果、貢献度など地域社会に与える影響から総合的に勘案し、事業評価を行うものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 これはいつまでに調査業務の内容というのはまとめられるようになりますか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 検討の結果につきましては、令和6年度末、令和7年の3月までに完了する予定となっております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 バイオガス生成の手法を確認していくにあたり、委託先との担当課等の連絡というか、確認作業というか、そういうものはどのようになされていくのでしょうか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。市とですね、委託事業者との打ち合わせにつきましては、随時行っていますが、それに加えてですね、委託事業者様がプラントメーカーとかバイオマス資源の搬出先である養豚事業者などの事業者さんと打ち合わせる際ですとか、また、アドバイザーとして御協力いただく学識経験のある大学の教授との協議に一緒に出席させていただくようなこともしながらですね、密に調整を行っていくということで考えております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 費用対効果の検証もしていくと言われたと思うんですけど、CO₂削減がどのぐらいなるかというのが

一番大事なポイントだと思うんですけど、それはこの調査をしていく段階でデータ化というかそういうものを参考に
して湖西市には見合うかどうかというふうな結果に結ぶんですか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。今回の調査の中で、先ほど説明させていただいた市内で発生するバイオマス資源か
らどれぐらいのガスが発生して、それをどのような形で電気に発電できるのかというところをまずは検証させていた
だきます。そうした中で、それが本当に湖西市にとって有効かどうかというのを、先ほど説明させていただいたよ
うな事業の実効性と地域への効果、貢献度などそういったものを総合的に判断をして、どうなのかというのを評価
させていただこうというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。ちょっと見守っていきたいと思います。

○楠委員長 それでは、続けてですけれども、129番ですね。同じく竹内委員。

○竹内委員 温室効果ガスの排出量算定及び可視化等支援業務の目的と内容を伺います。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。この業務につきましては、令和5年8月3日に市内の5つの金融機関と締結した連
携協定に定める連携事項の1つである市内の中小企業者の持続可能な経営活動とカーボンニュートラルの推進に資す
るものとして、連携する金融機関が市内の事業者等の温室効果ガス排出量の算定とその結果に基づく温室効果ガス排
出量の削減計画を作成に伴走支援していただくことに対して費用の負担を行おうとするものでございます。

具体的な業務としましては、連携する金融機関が必要な情報の確認、整備、データ処理、結果の分析、削減方法の
検討、計画策定を支援するものでございます。

なお、1件当たり10万円として、30件分の300万円を計上しております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 金融機関さんに伴走型で支援していただくということで、これは各企業さんが、要は温室効果ガス削減
をしたいという相談を持ちかけたときにされるのか、それとも、行政のほうもこういうことも目指しているのか
というように先に情報を流していくのか、どういうふうにするんですか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 実際に、中小企業さんと自分たちの事業の経営とかで密接に関係しているのは地元の金融機関さん
であるというふうに考えておまして、実際にはもう既に金融機関さんのほうがいろいろと中小企業さんに、今後、
脱炭素化、省エネ化をしていかないといけないんじゃないですかという話をさせていただいております。そうした中で、
実際に事業者さんが今後どこからどういうふうに取り組んでいこうかというふうな計画を作るときに協力していただ
いて、それに基づいた成果に対して湖西市が支援をしていこうという形のものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 湖西市は、要は1件につき10万円の補助をするだけ、だけって言い方しちやいけないと思うけど、10万
円を支援するということですか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 湖西市といたしましては、既にモノづくり推進室のほうが中小企業さんにはいろいろと経営ですと
かそういったところでお話をする機会をさせていただいておって、こういったこともお話をさせていただいております。
今回の目的については、あくまでも中小企業さん自分たちでどういうふうに動いていいのか分からないというような

御意見もたくさんいただいておりますので、それでは金融機関さんに御協力をいただいて、そういった取組を推進していこうと、そういったときにただで動いていただくのもなかなか難しいので、そういった支援をしていただく際の費用を湖西市として負担しましょうという形で考えたものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。でも、一番大変なのは5つの金融業者さんがやっていただけということで、やはりいろんな企業さんの声も聞いてくると思うんですよね。やっぱりそういうときに湖西市はどういうふうにもたやってくるかということも考えていくつもりなんですか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。中小企業さんへの支援につきましては、既に幾つか補助金ですとか、あとは利子補給ですとかというのは制度設定させていただいて、実際始まっております。金融機関さんとは、この協定を結ぶ際に定期的に意見交換をする機会も設けるということで、今年については2月にモノづくり推進室を入れてですね、市内の5つの金融機関さんと意見交換の場を設けさせていただいたところです。

今後につきましても、そういった機会を通じて中小企業さんが求めているようなもの、新たに何をしていくかというところを確認しながら、この事業については推進していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 この事業に反対してるわけじゃないんです。モノづくりのまちだからこそしっかりとやっていただきたいということで確認させていただきました。

終わります。

○楠委員長 次に、130番ですね。同じく竹内委員。

○竹内委員 可能性調査負担金230万円の目的と内容を伺います。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。この可能性調査負担金につきましては、先ほど御質問いただきましたバイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査業務において、下水道汚泥を中心としたそれぞれのバイオマス試験から発生するガスの量の予測や、ガス生成後に残る有機物などの処理検討を行うために必要な各種資源の持つ特徴や各資源がバイオマス発電として有効なものかどうかを調査するものでございます。

具体的には、下水道汚泥、し尿浄化槽汚泥及び家畜排せつ物の分析調査を行うもので、分析調査は各資源の発生源である下水道課、廃棄物対策課と環境課の3課でその費用を負担することとし、調査は下水道課が受託し実施することとしたために負担金として計上しているものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 1つ確認なんですけど、一番最初に、私が質問したバイオガス発電等の再生化エネルギー可能性調査のこの可能性調査との一部でここにまた結果が出るというふうに考えればいいんですか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。委員の御指摘のとおりで、結局、この調査については、調査の分析の専門業者しかできないので、これについては先ほどの検討業務からは抜いてですね、委託をさせていただいてますので、このバイオオマスのガスの調査を今の委託のほうに反映させて、最終的な成果物になるというふうに捉えていただければ結構です。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。結果さえ良ければいいと思います。

○楠委員長 続いて、131番、竹内委員。

○竹内委員 住宅用脱炭素化促進設備等導入支援575万円の内訳をお願いします。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。幾つか対象とする設備がありますので、ちょっと読み上げさせていただきます。

1つは、家庭用コージェネレーションシステム、エネファームと言われるものですが、これの設置に対する補助が一律6万円で6件分、36万円となります。

次に、家庭用蓄電池の設置に伴う補助ということで、蓄電池容量1キロワット当たり1万円、しかし上限として4万円としておりますので、最大限の4万円で50件分、200万円。

次に、低公害車、電気自動車ですとかプラグインハイブリッド、あと水素を燃料とする燃料電池自動車、これの購入及びリースに対する補助といたしまして、電気自動車（EV）とプラグインハイブリッド、これについては一律5万円、それを60件分で300万円。

それとあと燃料電池自動車、これについては今なかなか少ないので、一応15万円が上限ですけども、15万円で1件分ということで15万円。

そのほかにですね、ビークル・ツー・ホーム、いわゆる先ほどの電気自動車等から住宅へ電気を供給するそういった設備ですけども、これについては一律4万円、その6件分で24万円。

以上、合計しますと575万円となります。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○楠委員長 次は、132番、福永委員。

○福永委員 花と緑のまちづくり推進費についてお聞きいたします。施設管理業務について、令和6年度の施設を管理する人数、また生産予定数などの計画を伺います。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。育苗施設の管理につきましては、大森、南部、新居の3施設がございます。それぞれ委託業務として団体に花の生産と施設管理をお願いしておりますが、先ほどちょっとお話ししたように、委託業務ということですので、具体的な管理に当たる人数については委託先の判断ということで湖西市では把握はしておりません。

花苗の生産数につきましては、第3次湖西市環境基本計画に基づき、年間32万本の花苗配布を目標としておりますので、大森育苗施設においては約19万本、新居の育苗場では約13万本の生産を目標としております。大森育苗施設では、湖西花いっぱい運動推進協議会の会員ですとか、あと花の配布をいたします公共施設関係者がボランティアとして種まきや仮植の作業に御協力をお願いしております。近年は、協議会会員の高齢化などにより協力が困難との御意見もあることから、種まきについては、今まで手で1粒ずつポットにまく方式だったんですけども、一度に大量のポットにまくことができるような器具を購入するなどして、種まきの委託作業に追加をさせていただいて、ボランティアの協力の軽減と委託作業の効率化を図っているところであります。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 そういう機械化といいますか器具購入というのは、これからもやっていくという方針でしょうか。

○楠委員長 環境課長。

○**牧野環境課長** 現在のうちで生産している花苗の種においては、今ある設備で対応できているかなと思います。今後、新たにですね、そういった今持っている器具で対応できないような条件があれば、必要に応じて検討してまいります。

以上です。

○**楠委員長** 福永委員。

○**福永委員** 大森のほうはいいんですけども、新居の育苗センターのほうがちよっと大変なんですよという声も聞くんですけども、どのようにされていますか。

○**楠委員長** 環境課長。

○**牧野環境課長** お答えします。新居についても、種まきについては、大森が持っている機械を使っていたくなりして対応していけるということで、またその辺については委託をお願いしている団体と調整してまいります。

以上です。

○**楠委員長** 福永委員。

○**福永委員** はい、分かりました。

○**楠委員長** よろしかったですかね。

それでは、最後ですね。133番、相曾委員。

○**相曾委員** 133番、病院事業費減額理由を伺います。

○**楠委員長** 健康増進課長。

○**小野田健康増進課長** 一般会計から地方公営企業への繰出金には、総務省が定めました基準内のものと基準外、いわゆる営業助成と言われておりますが、こちらがあります。地方公営企業であります市立湖西病院の繰出金は、昨年度よりも減額になっておりますが、この基準内の繰出金が9,102万9,000円の増額でありますので、医療の質の低下につながるものではないと考えております。

以上です。

○**楠委員長** 相曾委員。

○**相曾委員** 理解しました。

○**楠委員長** これで、4款衛生費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

佐原委員。

○**佐原委員** すみません。私が先ほどお尋ねした120番の不妊治療のところで、資料がとてもよく分かりやすくいいですと言って詳細聞かなかったんですけど、授乳相談のことだけ聞いたんですけど、ちよっともう1回見直して伺いたいと思ったのは、湖西市が今回始めるのは自由診療で、保険外の治療ということで、一番下の大きな2ボツの助成回数のところなんですけど、湖西市助成回数Cというところの通算40歳未満6回、40から43歳未満3回なんですけど、この1回の助成が10万円です。予算としては456万となっておりますけど、45人分ってさっきおっしゃいましたかね。

○**楠委員長** こども未来課長。

○**野原こども未来課長** 45回分ですので、1人で複数回の方も考えられると思います。

以上です。

○**楠委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** 私は45人かなと思ったから、そうすると1回しか受けられなくて、ここに通算6回とか3回とか書いてある意味がなくなっちゃうかなって思ったので、すみません、聞き取れなかったということで安心いたしました。

以上です。

○**楠委員長** よろしかったですね。

それでは、菅沼委員。

○菅沼委員 同じく母子保健費のところ、先ほど資料で説明いただいたところなんですけども、この制度というのは女性を対象にした制度だと思うんですけど、不妊というのは女性だけの問題ではないということもあると思うんですけども、男性を対象にした制度というのはないのでしょうか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 男性不妊のほうも入っております。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ここに入ってるということですか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 こちらの不妊治療のメニューの中に男性不妊のほうも含まれたものを特定不妊治療と呼んでおります。

以上です。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 この資料によると一番下の4番とか2番ですね。40歳未満女性年齢としてあるんですけど、男性も含むということでよろしいですか。

○楠委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。こちらの年齢制限のほうは女性の年齢のほうを指しておりますが、男性のほうは年齢の制限はございません。

以上です。

○楠委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 承知しました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

それでは、ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 すいみません。バイオガスの関係なんですけども、いろいろガスのもとになるものをやっていますよということなんですけど、たしか、し尿の残ったものと言いますかね、それも環境センターへ持って行って燃やすって受入れ棟の整備をしたような気も、間違ってたらしりませんんですが、市としてはたしかそういう方向性だったと思うんですけども、一方ではそうやって燃やしますよ。遠くへ運んでいったのは経費がかかるので、再稼働に伴って、し尿の残ったものも燃やしますよという方向性がある一方で、こういった再生可能エネルギーに関しては、先ほどし尿の部分も含まれていたんですけども、この辺はどのように考えたら。調査期間が今年度いっぱいでしたかね。し尿のほうを燃やすのも多分再稼働すれば持ち込むんじゃないでしょうか。その辺ちょっと説明をお聞きしたいんですけども。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。今委員が言われるように、既に再稼働の中で汚泥について燃やす方向で考えています。ただ、ガスを排出した後の残ったものは絶対できますので、そういったものをもって運び込むと。ですから、今つくった施設が一旦バイオマスのほうで中間処理をした後に、そちらで最終処理をしていただくという形の流れになっていくと。もしバイオマスやるとすればですけども。一度、下水道汚泥等が処理場から今はストレートに環境センターの処理施設も行くんですけども、その前にバイオマスの処理施設へ入って、そこでガスだけを抽出させていただいて、その残ったものを環境センターでまた燃やしていただくという形で、もしバイオマスが進むようであれば、そういった流れで実際に最後は燃やしていただくようなことを考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、令和6年度において汚泥はどのように対応するんですか。可能性調査するわけですよね。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 令和6年度の調査については、実際に全てをそこへ持ってくるわけではなくて、まずは分析調査ですね、その成分分析をして、それでいろんな文献等で、今委託業者さんがいろんなプラント製メーカーのものを加えて、実際にこれが湖西市の中で動かせるかどうかというのを検討していただきます。ですので、令和6年度については、全て今までの計画のとおり環境センターのほうで燃やしていただく。実際にこのバイオマスがどういうふうになっていくかというのが決まった後に、実際に、もしそういったものを作るのであれば、そこで一旦そういった施設を作って、そこでもやっぱり処理をした後に最終的に処理をしていただく。多分まだ数年先、できても数年先の話だと思います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえず、計画どおり再稼働に向けて燃やすものは燃やしていきますよという、それは間違いないということが確認できました。可能性調査においては、全てのものを調査するではないという考えで良かったですか。

○楠委員長 環境課長。

○牧野環境課長 先ほど言ったように、調査はあくまでもその汚泥がどんなものかというのを抜き取ってやるので、ほんの一部のものを抜き取るだけですので、そういった今の形を変えるものではないというふうに御判断いただければと思います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○楠委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、4款衛生費について、通告された質疑は全て終了ということで質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がございますけれども、ちょうどお昼の時間となりますので、再開を13時からとさせていただきます。よろしくをお願いします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○楠委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、5款労働費についてですけれども、134番、福永委員からお願いします。

○福永委員 労働福祉関係経費についてお伺いいたします。委託料における各業務の積算根拠を伺います。また、雇用開発事業の予算配分における最優先事項は何かお聞きいたします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。この事業では5つの委託事業を実施しております。各事業の積算根拠ですけれども、1つ目、若年者就労支援事業は、就労に不安、悩みを抱える若年者、その方の家族、民生委員等に対するセミナーの開催を2回、こちら合計10万円を計上しております。次に、2つ目、モノづくり人材交流事業は、高齢者等の就労や市内事業者の人材確保支援を目的に、職業訓練センターに設置してある無料職業紹介所の運営や受託者による企業訪問を予定しており、約279万円を計上しております。次に、3つ目、人材確保支援業務、こちらは新卒者等の市

内企業への人材確保支援を目的に、業界企業研究フェアの開催や就職情報誌の作成の経費として172万円を計上しております。次、4つ目、女性の再就職支援業務は、結婚や出産、育児等で離職していた方に向けて、必要な知識やスキルの習得機会を提供する8回程度のセミナーの開催や企業説明会などの経費として約331万円を計上しております。最後に、5つ目、ダイバーシティ・マネジメント推進事業ですけれども、こちらは誰もが働きやすく多様な人材が能力を生かせることを目的に、求人サイトの運営や市内企業と求職者の合同説明会の経費として187万円を計上しております。

以上、5つの事業を実施しております。

あと、配分のところですが、若年者、女性、高齢者などまさに多様な人材に対する就労者目線での支援と、事業所の人材能力を生かせる環境整備の支援というのはまさに表裏一体であり、また、対象者も誰が大事か大事じゃないかということではないと考えておりますので、どれか1つが重点的な事業だということは考えておりません。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。モノづくり人材交流事業業務と、それから女性の再就職支援業務なんですけれども、令和5年度の課題をどのようにして令和6年度に生かして予算を組み立てられたのかなということをお聞きしてよろしいですか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。まず、女性のほうですけれども、こちら令和5年度からコロナ禍を踏まえてオンライン化が進んできたことなどによって、テレワーク業務、在宅ワークみたいなところを切り出して事業を実施いたしました。こちらの大変人気が高かったものがございますから、来年度もそのように引き続きやっていきたいなというふうに考えております。

あと、モノづくり人材交流事業のほうはですね、こちら先ほど御説明したとおり、実際の中小企業さんに足を運ばせていただいて、いろいろと課題とかをお聞きさせていただいているわけですが、そのあたりのところを力を入れることで、もう少し手厚い支援メニューなどが作れるかどうかというところも踏まえて訪問などをしっかりしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 訪問を通じてそういう課題を収集しておるといふことですね。

それと、女性の就労支援業務なんですけど、やはりテレワーク、オンラインってすごくやりやすいし、使いやすいと思うので、どんどん推進していただけたらなと思います。

終わります。

○楠委員長 よろしかったですか。

次に、135番、寺田委員。

○寺田委員 シルバー人材センター関係経費ということで、補助金の1,496万円の内容を伺います。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。補助金1,496万円の対象経費は、人件費、一般運営費、事業費となります。

具体的には、人件費は、事務局職員の給料などになります。一般運営費は、消耗品の購入、電話料などになります。事業費は会員の方の保険料、事務所の家賃、あとは事業実施するに当たり必要なパソコンのリース代などになってございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員、いかがですか。

○寺田委員 人件費とか一般運営費ですね、事務費、その他市長が認める経費から国庫補助金を除いた額を限度として、予算の範囲内で市長が定めるというふうになってるんですが、市の負担割合というのはどういうふうになってるでしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 おおむね3分の1程度ということになっております。

以上です。

○楠委員 寺田委員。

○寺田委員 現在、会員の登録数というのは、人数は分かるのでしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和6年1月25日時点で462会員が会員数になっております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 シルバー人材センターの作業というか、過去の事業実績というのはそちらで把握されてますでしょうか。

○楠委員長 寺田委員、予算の審議です。

○寺田委員 要は、私が聞きたいのはですね、シルバー人材センターで無料で働いてるわけじゃないですね。受注して、幾らか依頼者からお金を得てそれでやってるということなんです、そこでですね、契約金というんですかね、収入があるんですけども、それで運営してるのに、さらに補助金で1,500万円をですね、市から補助する必要性があるのかどうかということなんです。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。こちらは高齢者等の雇用の安定等に関する法律というものがございまして、こちらの法律で、国及び地方公共団体の責務として持続的な努力は尊重しつつ、実情に応じて予算支援を行うということになっておりますし、加えて、県内ほかの自治体も当然シルバー人材センターに対しての支援というのはやってございますので、こちらのシルバー人材センターさんとも御相談しながら、このような予算が必要だということで計上させていただいておるものでございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 高齢者ですね、そういった雇用とかそういうことで、要は有効に活用されてればいいんですが、それが変なふうですね、流用されているようではいけませんので、その辺ところをよろしくお願ひしたいと思います。

○楠委員長 大丈夫ですか。

それでは、136番、福永委員。

○福永委員 同じくシルバー人材センター関係経費です。私のほうから、1つだけ、人材センターから補助金に関してですね、何か要望とか今ございますでしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。毎年、予算編成時期の前に、引き続き補助金を確保いただきたいというような御要望はいただいておりますけれども、足りないから何とかしてくれみたいなそういうものではないものがございますから、前年度と同額の補助金を今年度も措置させていただいているという実態でございます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○楠委員長 大丈夫ですか。

5款労働費につきまして通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、以上で5款労働費の質疑を終わります。

続きまして、6款農林水産業費ですね。137番、相曾委員からよろしくお願いします。

○相曾委員 137番、農業振興推進費の捕獲件数が上昇しているが、有害鳥獣捕獲業務に関する金額が昨年と同等で被害を防げるのか伺います。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。有害鳥獣対策に係る予算としては、有害鳥獣捕獲業務委託というもので50万円、被害対策事業費補助金というもので198万円を計上しております。

まず、補助のほうですけれども、把握している直近のデータである令和4年度の捕獲実績を基に、捕獲していただいた方に捕獲奨励金を渡すんですけれど、そちらを計上させていただいているものと、あと、電気柵や捕獲檻の購入補助、新規の後、わな免許の取得に係る補助などのために198万円計上しております。

次に、委託のほうですけれども、湖西市野生鳥獣等管理協会というところに委託してるんですが、捕獲業務に係る燃料費や捕獲道具に係る費用について予算計上しております。御質問の件ですけれども、昨年度の実績などを基に計上しているものなので、このような予算計上とさせていただいているというところでございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 決算のときにでも、年々、捕獲件数が増えているというふうに聞いておりましたので、それに関して捕獲件数が増えていても、現状でも十分対応できている状態だと市は判断してこの金額にしたということですか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 当然、全ての被害が防げてるかと言われると、なかなかそういう部分ではないと思うんですけれども、例えば先ほどもちょっと御説明しましたけれども、免許を取得される方の補助みたいなこともさせていただいていますので、捕獲従事者を増やすことがまさに被害を防止することにつながったりするとは思っていますので、そのあたりもしっかり広報なども一緒にしながら、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、138番、柴田委員。

○柴田委員 農業振興推進費の浜松・浜名湖地域食×農プロジェクトの詳細について教えてください。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。この食×農プロジェクトは、地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人を誘客する重点地域として、農林水産省の農泊食文化海外発信地域（通称、SAVOR JAPAN）の認定を受けております。この取組は、湖西市だけではなく、浜松市、西部農林、県ですね、といった行政に加えまして、生産者団体、料理団体、食育団体、商工会等が一体となって浜名湖地域の食文化を軸に、一次製品の付加価値向上、農林水産業者の所得向上、雇用の創出、地域の活性化などを図ることを目指すためにやっております。

具体的には、過去にはですね、地産地消や食育を推進するために、湖西市や浜松市の小学生向けの体験プログラムとしてうずらの卵の収穫、しらすの釜揚げ体験、手作りケチャップ体験などを実施しております。令和6年度も、引き続き、小学生向けの体験プログラム等を実施していく予定でございます。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○楠委員長 次、139番、福永委員。

○福永委員 同じく農業振興推進費です。前年度より増額となっている予算は、何に使用され、どのような効果を見込んでいらっしゃいますか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。増額分約280万円ですけれども、こちらは農業経営資金償還利子助成金というものでして、この助成金は、農業者が金融機関により借り入れた農業経営資金に対する利子の助成を行っているものがございます。令和5年度からの継続の14件に加え、令和6年度から新規に3件を予定しております。このうちですね、畜舎の建設をした養豚事業者さんの借入れ規模が大きいものがございますので、利子助成の金額も増加したということになっております。

以上です。

○楠委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 利子の補助ということで、だから融資を受けるのをスムーズにするというそういうことですね。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。少し細かいんですけども、利子助成になるのは全ての借りたものが対象になるわけではなくて、国の要綱等で定められた農業経営基盤強化資金というような資金があるんですけども、そのような資金と、あとは県の要綱で定められています農業近代化資金というような借り方をした方に対しての利子助成という形になっております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○楠委員長 次、140番、寺田委員。

○寺田委員 地域農政関係経費ということで、農業経営基盤強化推進対策事業が大幅に減額されてますが、その理由を教えてください。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。こちら約400万円ほど減額になっていると思いますけれども、令和5年度に予算計上しておりました強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金というものについて、令和5年9月に認定農業者等に、毎年、補助金の活用要望調査を行うんですけども、その際、活用希望がございませんで、予算計上していないというものになります。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 農業の継承者が減少してるということですね。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。こちら関係ないとかですね、今回たまたまこの事業を使う事業者さんがいらっしゃらなかったというものでして、この事業、まさに農業用機械とか施設を生産性を上げるために入れるような補助金なんですけれども、別途、県のほうで市を介さない県の事業がございまして、そちらのほうを使いたいよという方もいらっしゃったので、別にやりたい人が全くいないということではなくて、本当にこの事業に対して手が挙がらなかっただけということになります。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。そうすると、周知とかそういうことではなく、個別にやっつてということなんですね。その対象者には。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 おっしゃるとおりで、対象者が認定農業者になりますので、個別に郵送させていただいております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。

○楠委員長 続きまして、141番ですね。滝本委員。

○滝本委員 前任者の今の話を聞きまして、いろいろ思うところがありますが、一応取り消しでいいです。

○楠委員長 142番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、荒廃農地再生集積促進事業費補助金を活用して行うものを伺います。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。こちらは、団体営農地開発事業において、整備された青平地区内の荒廃した畑約1万2,000平方メートルを三ヶ日及び湖西にてミカンを生産している認定農業者さんに農地を再生し、ミカンを栽培することを予定しています。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○楠委員長 次、143番、神谷委員。

○神谷委員 143番、畜産関係経費におけます食肉センター整備負担金の大幅な増額の根拠をお伺いします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。こちら小笠、浜松の県内2つの食肉センターが老朽化や処理頭数の減少のため、平成26年に再編整備の検討が開始されました。令和3年2月に静岡県が主体となり再編整備が進められること。浜松の食肉市場が廃止され、老朽化した小笠食肉センターを建て替え、そこに統合されるということが決定いたしました。

計画といたしましては、令和3年度に国庫補助による基本設計、令和4年、令和5年に受水槽工事や実施設計、そして、令和6年、7年度、こちらはまさに本体施設の建設工事というような計画になっております。

まず、負担金が増えた理由は、まさに来年から本格工事が始まるからというのがお答えになるかと思います。加えて、負担金につきましては、設計したときの全体の事業額が大体90億円強なんですけども、国庫補助や静岡県負担分を除いた市町の負担は4億6,400万円ございまして、こちらを県内の畜産事業者がある24市町で分割し負担していることになっております。湖西市、まさに出荷頭数や飼養頭数が多いものですから、負担金も少し多いような形になっておまして、全体の32%程度ですね、自治体負担分の32.17%の1億5,000万円を負担することになっているからでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、ありがとうございます。養豚が盛んですので、こういった関係の負担金もおのずと増えてくるということで、しょうがないのかなとは思いますが、そうしますと、今、浜松へ持っていつているものを、これは供用

開始が令和7年でしたかね。工事が令和6年になって。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和7年まで建設工事し、完了次第、供用開始となるので、令和7年という御理解で問題ございません。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、ありがとうございます。そうしますと、湖西市の業者も小笠の食肉センターまで持っていくような形になるという解釈でよろしいですか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。そうですね。東のほうであれば小笠のほうになりますし、現状も西側のほうですね、愛知のほうに出荷されている方もいるので、それは農家さん次第ということになるかと思いますが、実際、浜松はなくなってしまうので、分散することになるかとは思いますが。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、例えば豊橋市のほうでも何か食肉センターを整備するというと、また市のほうで負担が発生する可能性ってあるんでしょうか。すいませんね、予測になってしまいますけど。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。現状はないと思いますと言いたいところですけども、ないと信じたいでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。ありがとうございます。

○楠委員長 次、144番、相曾委員。

○相曾委員 144番、取り下げます。

○楠委員長 145番、滝本委員。

○滝本委員 取り下げます。

○楠委員長 そうしましたら、次、146番、相曾委員。

○相曾委員 146番、畜産関係経費の臭気対策事業の効果と増額の理由を伺います。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。臭気対策事業につきましては、毎年、予算案作成時に各畜産事業者から要望調査を基に積算しております。来年度につきましては、養豚農家7件分、約470万円、うずら1件、約10万円、肉牛1件、約15万、酪農1件、約100万円となっております。このようにニーズもございましたところから増額になっているところが実態でございます。

効果のほうですけども、市民に対して産業振興課ではないですけど市民アンケートさせていただいておまして、悪臭を感じた人の割合が令和3年度71.6%だったものが、令和5年度は61.5%と減少傾向にはあります。当該事業が減少に寄与している可能性があるかなとは考えております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 毎年対策のほうは引き続きやっていただいているというふうにお聞きしていますし、湖西市の特徴的に、先ほども養豚の飼育頭数が静岡県の中で一番というところで、いろんなことをやっている、プロモーションのほうも

力を入れているというところももちろんあつての効果かなというふうにも思うところではありますが、それでもまだ60%の方が気にはなっているというところの結果がありますので、もちろんゼロというのはなかなか難しいと思うんですけど、どこら辺をゴールといいますか求めているのかというところはありますか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。まさに今委員がおっしゃったとおり、ゼロになることはないと思いますので、養豚だけではなくて、畜産農家さんにとって臭気対策って直接お金になるものでもなかったりするものの中で、このように協力的にやっていただいておりますので、継続的にできるだけ臭気対策をしていただきながら市民と調和していく。養豚農家さんも市民でございますとよく言ってくださるので、そのように調和を図っていくということが引き続き目指していくべき姿なのかなと思います。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 もちろん農家さんたちが一生懸命やってくれてるのも分かりますし、それに対して対策のほうも毎年バージョンアップしていただいているというのも分かりますので、広報するプロモーションのほうも一緒に力を入れて、相互で盛り上げていただけたらいいな。すみません。要望になってしまうのでやめます。ありがとうございます。

○楠委員長 御理解いただきありがとうございます。

それでは、次、147番ですね。寺田委員。

○寺田委員 取り下げます。

○楠委員長 次、148番、竹内委員。

○竹内委員 土地改良関係経費です。県営事業負担金の1,075万円について、農道改修場所と工事内容をお伺いいたします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。令和5年12月議会で補正いたしました市道大知波利木峠線、通称オレンジロードの路面補修箇所2か所の続きですね、の劣化した路面約300から400メートルの補修を予定しております。こちらの事業ですけれども、県が実施主体になっておるものでございますので、現時点で工事着手、期間については未定となっております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 日程だけど、令和6年度にはやるということによろしいですか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。やることは決まってるんですけども、具体的にいつからかとかそういうところが決まっていないというところでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。それで、これって今年度中で終わるかどうかもまだ分からないってことですよ。いつ始まるか分からないから。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。一応、県も今年度事業でやるので、今年度で終わる予定というふうには聞いております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○楠委員長 次、149番、寺田委員。

○寺田委員 土地改良関係経費ということでお伺いします。多面的機能支払交付金事業の内容をお伺いします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。本事業は、農業者を中心とした組織が市内の基盤整備済みの農業用施設、農村環境を維持、管理、保全する活動に対して、国県市が支援する事業です。令和6年度につきましては、市内の13組織が本交付金事業に取り組む予定であり、具体的には農道水路、ため池の泥上げや草刈り、パイプライン等、農業用施設の点検・補修、植栽による景観形成活動、ビオトープづくりなどの活動に対して補助を行う予定でございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、150番、滝本委員。

○滝本委員 今、お話は聞きましたけども、やはり使わなければいけない項目が非常に多いものですから、これをどうやってまとめていくかということで、地域別にいろいろやられておると思いますので、それを見守りたいと思います。

以上です。

○楠委員長 大丈夫ですか。

それでは、151番ですね。寺田委員。

○寺田委員 森林保護対策費の関係でお伺いします。松くい虫被害対策費用はこれで十分でしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。現在計上している予算は、松くい虫防除薬剤散布業務委託というもので164万円計上しているわけですが、今年度までは地上から薬剤を霧状に噴霧していたものを、令和6年度からは無人ヘリによる空中からの散布に切り替えることになるんですけども、そのための予算を計上しております。こちらでしっかり防除対策をしていければと思っております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 この間もですね、補正予算で大分使っておりますので、できるだけ効果的によろしく願います。

以上です。

○楠委員長 よろしかったですか。

6款農林水産業費につきましては通告されました質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

土屋委員。

○土屋委員 お尋ねします。142番の地域農政関係経費でございますが、荒廃農地再生集積促進事業補助金を活用して行うところなんですけども、湖西市と三ケ日の農業の方がやるというお話で今聞いたんですけども、よろしいですよ。それでですね、こういったときに湖西市のほうから働きかけてやってもらうのか、この人たちが自分たちでやるよ、この場所をやりたいよって言ったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。まず、やってらっしゃる方は、1人の方が湖西市と三ケ日でやってる方が湖西市の青平でやっていただいているものになります。加えて、要望調査というものを、まさに先ほどと同じですけど、

認定農業者さんに案内を出すんですけども、その際に荒廃農地を利用してやっていただくにはこういう補助がありますということをお案内した上で、利用希望があった方に対してこのように予算計上させていただいてるというものでございます。

以上です。

○楠委員長 土屋委員。

○土屋委員 そうしますと、まだ確定しているわけではないというふうに理解すればよろしいですか。確定でこの場所をこの人たちがやるっていう。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和6年度で予算計上させていただいた分に関しては、青平でやる予定ということで確定はしていますけど、一般論として、例年8月か9月頃に認定農業者さんに補助メニューがいっぱいあるのでやってみてはいかがですかという御案内をさせていただくということです。

○楠委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。ないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款ですね。商工費について、152番からですかね。竹内委員、お願いします。

○竹内委員 商工業振興対策費、スタートアップ等創業支援補助金の内容をお伺いいたします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。本補助金は3つの補助事業で構成されております。1つ目は、空き店舗等利用活用出店事業。2つ目は、クラウドファンディング活用事業、こちらの2つは既存の事業でございますけども、3つ目として、新設事業でスタートアップ等が市の社会的課題や市民サービスの向上につながる実証実験プロジェクトを実施する際に、200万円を上限に事業費の2分の1を補助するという事業を新設させていただいております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 これね、余りよく私も分かんなくて、みらいのこさい提案制度というのがあって、それとこれとはどこがどう違うんですかね。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 みらいのこさい提案制度との間違い、形は少し似てるふうに見えるかと思いますが、こちら課題解決をしていただくのがスタートアップの皆さんでございまして、こちら浜松市が大体5年前ぐらいから力を入れてスタートアップの振興をしてきているんですけども、そのスタートアップのノウハウであったり、あとはネットワークを活用していただいて、全国から湖西市が持つ課題に対して解決をしてくれるよというスタートアップを募集させていただくような形になっておるものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうするとね、負担金の実証実験サポート事業というのがあって、浜松市とやるわけですよね。だからそここのスタートアップの関連性というか、つながりがあるという理解でよろしいのでしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。非常に密接に関係がありまして、まさに今おっしゃっていただいた負担金のほうで浜松市、あとは袋井市と一緒に全国に対して課題を投げかけて募集をさせていただいて、そこで手を挙げていた

スタートアップと湖西市がうまくマッチングした場合です。当然、審査なども浜松市とかの専門家がしっかり審査するんですけども、ちゃんとしたスタートアップだねということでマッチングした場合は、湖西市で行う事業について補助を上限200万円でしたというものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 それって単年度で解決しなければならないというようなものなんですか。どうなんですか。200万円最高で出してやって。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。当然予算なので、単年度の予算で出せる範囲でまずは計画を出してもらいんですけども、当然それはまさに事業によって変わるので、短期的にできるものもあれば、長期的に取り組まないものもあると思うので、まずはそのスタートアップ、すごいに活気が出てきている産業分野において、市の課題解決してもらうための入口ということで、このような予算を用意させていただいているというものでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○楠委員長 次、153番、福永委員。

○福永委員 同じスタートアップ事業補助金ですけども、内容は分かりました。この補助金がですね、一応地域経済に与える具体的な影響をどのように見込んでいるかということです。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。まだ実案件がないので、少し一般論的なことになるんですけども、まずそもそもスタートアップは、国とか県のほうでその成長速度であったりとか専門的なノウハウというところで、経済成長の原動力という形として期待されていて、国も県も大きく投資をしているような産業分野になります。このスタートアップの方というのは、意思決定なんかも結構早かったりするものですから、まさに自分の得意な領域と市の課題がしっかりマッチしたときは、行政だけでは課題の解決が困難なものであったりとか市民サービスの向上につながる答えを持っている可能性もございますので、そのあたりについてしっかり見極めて活用できたらなというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 やってなくても、新しい事業をやるならどんな見込みを立てているかということとはとても大事だと思うんですけども、一応、国・県を見て判断したということと、得意領域を生かしてもらえるんじゃないかというそういう魅力があるという、そのような理解でいいですか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。今申し上げた点に加えまして、やはり横の浜松市が5年間かけて日本の中でも有数のスタートアップ先進地域になってるといえるのは大きなアドバンテージであるので、浜松市と一緒に足並みそろえてやっていければなというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。

○楠委員長 次、154番、神谷委員。

○神谷委員 154番、浜名湖れんが館維持管理事業費ですけども、前年度より増額となった理由をお伺いします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。浜名湖れんが館の主な増額理由ですども、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設の利用回数が増加しており、貸館時の収益業務委託料や光熱費を増額して計上しているためでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 利用回数等が増えているので増額としたということですが、再配置個別計画では2024年に転用・譲渡とする方向性だと思えますけれども、そういうことも鑑みて予算増額というのを決定したんでしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。おっしゃるとおり、令和6年度に転用・譲渡と計画はなっておりますけれども、コロナによって利活用の検討が2年程度遅れているという状態でございます。まさに転用や譲渡というところに関しても、利用実績が見込めないものを譲渡するというのはなかなか難しかったりするので、例えば民間の力なんかをかりながら利活用の検討を進めていきつつ、まさに来年度以降、転用等の件についてもしっかりと検討していきたいと思えます。昨今で言えばですね、最近外国人の方のパーティーでの利用なんかすごい増えて、コロナ前2回ぐらいだったものが、令和5年は17回ぐらい使われてたりするので、そのようなやってみて分かってきたことというのがあるので、そのあたりをしっかりと検討しながら引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 どういった形にしたらいいかというのを、多分、商工会にお願いして調査とかしてもらっていると思っておりますけれども、それがそもそも結論出るのが2年、コロナによって遅れているということで、令和6年度中には方針は、これはごめんなさい、資産経営課のほうでないと難しいですね。分かりました。

外国人パーティーがよく使うようになっているということで、ルールにのっとって使用していただければいいということですが、はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、次、155番、福永委員ですね。

○福永委員 同じ質問ですが、少し費用対効果に絞ってもう少し詳しく御説明していただきたいと思えます。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。令和4年度が利用実績が31件で、コロナ前が令和元年度が52件あって、今年1月時点で既に51件利用はありますので、当然数は戻ってきてはいると。加えて、この予算のほうは、開いてる時間、守衛さんに鍵とかをやってもらったりとか管理をしていただくお金になりますので、利用時間が増えれば、お金が増えるというのは自然なことであると思うので、無駄な経費はかけておらず、効率的にやっているのかなというふうに思えます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 今、外国人のパーティーが増えてきていますよということが新しいものとして捉えると思うんですが、何かほかに効果を持たせる事業など考えていらっしゃるのかお聞かせ願えますか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。まさに外国人のところはですね、商工会が令和4年10月から利用に関する実証事業をやっただいて、その中で日本語教室であったりとか、英語劇とか、あと南米のほうのズンバのダンス教室など、そのような外国人に知っていただくような機会をいっぱい作ってくれた結果かどうか分かりませんが、実際、今現状、足元では外国人の誕生日パーティーが増えているという実態があるので、そのような潜在的な種があ

るかというのはしっかりアンテナ張りながら、面白い取組があればしっかり広報していくなどやって、利用の幅を広げていければなというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。れんが館があるということは経済的影響を考えないといけないと思うんですね。なので、やっぱりしっかりとそのところはやっていただきたいなと思います。

○楠委員長 よろしかったですか。

○福永委員 はい。

○楠委員長 次、156番ですね。佐原委員。

○佐原委員 モノづくり推進事業費、中小企業DX推進支援補助金400万円の予算で、何社にどのような支援ができるのか。豊橋技術科学大学への受講料12万5,000円は何回何人分かお願いします。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。まず、中小企業DX推進支援補助金は、20万円を20件分で計上しております。こちらで市内中小企業のDXの推進により、人材不足の解消や生産性の向上につながればというふうに考えております。

2つ目、豊橋技術科学大学受講料補助金は、市内の企業の従業員さんが豊橋技術科学大学が実施する社会人向け実践教育プログラムを受講する場合に受講料の一部を補助するものなんですけども、受講するプログラムの料金が高いものは20万円とかそれ以上のものであったり、安いものは5,000円弱というところで、まさに講座の内容に応じて変わるものですから、予算の範囲内で申請していただいたものを予算の範囲内で今補助金を交付する状況になっているかなと思います。予算は全部で12件、5万円なので、予算の範囲内で支援させていただきます。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは去年も実施していることでしたよね。実績を。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 豊橋技術科学大学のほう。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 豊橋技術科学大学のほうは、令和5年度中に新設したんですけど、まさに年度の途中で新設したこともあってですね、今のところまだ利用実績はございません。令和6年はしっかり使っていただけるよう周知していきたいと思っております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ごめんなさい。20万円のほうは今年から。去年もあったんですけど。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 去年というか今年度ですね。今年度ございまして、ソフトウェア関係の導入とかですね、あとIT人材の導入で、今のところ24件ほど申請というか御利用いただいております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 利用実績から20件分を計上したということで分かりました。

○楠委員長 次、157番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、モノづくり人材を育成するために企画していることはありますか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。まず、小学生向けですけれども、企業による出前授業、あとは工場見学、こういうものをやっておりますけれども、コーディネートのためにバス代等の支援などをやっております。あとは、令和5年度に実施したキッズフリマとかプログラミング講座、このような事業に関しても、同じものではないかもしれませんが、引き続き企画して実施していきたいと考えております。

次に、中学生向けに関しましては、先ほど小学生のところでも御説明しましたが、企業による出前授業、工場見学というところのコーディネートを行っていきます。

最後に、高校生向けとしましては、職業訓練や企業ガイダンスなどを行います。職業訓練のほうでは令和6年度より対象者を市内在学から在住の方も含めて拡充したりとか、あとは昨今の技術の進展に伴い科学系のカリキュラムの拡充なんかも行っております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。小中学校の皆さんに工場見学をしていただいて、湖西市の工場、企業を知っていただくという取組は本当にいいと思うんですよね。バス代支援をしていただいくのが、足がなければ行けないので一番大事なことだと思うんですけど、各市内の小中学校が年間に1回ずつ行けるんですか。それと対象学年はどのぐらいなんでしょうか。

○楠委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 こちらも事前に学校に対して希望を聞いてやっておりますので、なので学年もまさに3年生であったり、6年生であったり、中学生もいろんな学年が対応しているので、希望を聞きつつやっていますし、もっと言うと、工場に行くのはまさに足が必要ですけど、企業の方が来ていただければ、それは足代はかからないので、予算の範囲内でうまくやっていくということかなと思います。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○楠委員長 次、158番、山口委員。

○山口委員 158番、観光振興費、舟運・遊覧事業の実証実験は具体的にどのようなことを行う予定かお伺いします。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えします。舟運事業につきましては、花博期間中に浜名湖と海湖館の2か所の栈橋からガーデンパーク会場を船で行き来できるように、現在、県や遊船組合と連携して準備を進めております。本市の観光施策としても、浜名湖の自然を生かした舟運事業は、他の地域との差別化を図る意味でも重要なコンテンツだと考えております。実証実験は、花博終了後も舟運事業の観光での活用を検討するために行うもので、内容といたしましては、海湖館前の栈橋から乗船して、新居町内の水路を巡る遊覧事業を有料で実施する予定です。乗船後には利用者の方にアンケートの協力をお願いして、乗船金額などに対する満足度や今後の事業化に当たっての課題などを調査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 山口委員。

○山口委員 ということは、この実証実験は、花博終了後の舟運事業、これを継続していくために行っていくと認識したんですけど、それでよろしいですか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。そのとおりでございます。

○楠委員長 山口委員。

○山口委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、159番、寺田委員。

○寺田委員 観光施設管理運営費のところでお伺いします。この費用の中ですら、松くい虫対策被害費用というの
は含まれているのでしょうか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。観光施設管理運営費の予算の中には、樹木の伐採や剪定などの費用として
202万3,000円を計上しており、伐採や剪定などの経費以外にも、松くい虫から樹木を守る薬剤を注入する費用38万
2,800円も予算計上しております。令和6年度予算では、森林環境基金を活用して伐採など森林整備のための費用を拡
充しております。

以上でございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 産業振興課のほうでは空中散布という方法でということもありましたけど、こちらも同じような方法で
やられるんですか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。こちらのほうで想定しているのは薬剤の注入です。散布ではなくて、直
接木の幹にですら、注射というか薬剤を注入する方法を考えております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。花博もありますので、よろしくお願ひします。

○楠委員長 よろしかったですかね。

それでは、次、160番、神谷委員。

○神谷委員 160番、ふるさと納税推進事業費ですけれども、ふるさと納税の増額に向けた返礼品の調査研究など状況
をお伺いします。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。ふるさと納税の寄附額の増加策として、新規返礼品の開拓はとても重要だ
と認識しております。令和5年度は1月末時点で104品の新規返礼品を出品いたしました。現在も市内産のパナナなど
の地場産品のほか、船の停泊券やキャンプ場利用券など寄附件数が増加傾向にある体験宿泊型の返礼品の出品に向け、
事業者と調整を進めております。今後も利用者の寄附意欲が高まる返礼品を1品でも多く出品できるよう取り組んで
まいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういった返礼品の開発とかそういうのは担当課の職員が行うということですか。それとも、例え
ば地域おこし協力隊の方の力をかりるとか、その辺いかがなんでしょうか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。市の担当の職員もそうですけれども、あとは委託している事業者さんと出品
してくれる事業者さん、三者が連携しながら出品のほうは準備を進めております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 三者で研究しているということですが、一応国のほうに登録といいますか認可を得ないといけないと思うんですけど、その辺ってどのくらいの期間が要するのか、言えませんが許可が下りるのかとかその辺お伺いできますか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。事業者と調整した後にですね、登録申請書を作成して、その申請書を総務省のほうへ提出するという流れになっておりまして、大体事業者との調整から申請書提出までで約1か月、総務省へ申請書を提出してから、その結果が戻ってくるまでに約2か月かかっておりまして、認可までに大体3か月ほどの期間を要しております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、ある意味、一年中通してそういう意識を持ってこの事業にあたっているという解釈でいいのか。それとも三者が例えば月に一度とか集まって会議を持って商品開発しているという、その辺いかがでしょうか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。一年中、常に課のほうの職員の方ですね、アンテナのほうを高くしながらですね、市内にどういった商品があるのかとかサービスがあるのかというのを研究しながら新規返礼品のほうの増加に努めておりまして、今度また新しい取組で3月22日なんですけれども、市内の商工会さんに協力をさせていただいて、事業者さんにふるさと納税の勉強会ということで、出品に興味があるとか、自分の会社で生産しているものがふるさと納税に出せるものなのかとか、そういったものを来ていただきながら相談もできるというそういう勉強会もやることになってますので、そういうことをしながら増やしていけたらなと思っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 地道な努力とかやっぱり知らない人もいるっていうことで、私、今の勉強会なんかいいことだなと思います。焼津市のように100億円を目指せとは言いませんけれども、少しでも最初ふるさと納税に取り組んだときぐらいまでに復活できるといいなと期待しております。

終わります。

○楠委員長 次に、161番、三上委員。

○三上委員 趣旨は神谷委員と同じ趣旨でございます。このふるさと納税は、税というふうになっておりますけれども、形を変えるですね、ふるさと産品販売合戦というのを全国で行っているというような形に実態としてなっています。年々ルールが厳しくなっておりますが、しかし全体のボリュームが上がってるんですね。平均値はどんどん上がっているにもかかわらず、残念ながら当市はギリ貧を続けているということからですね、やはりアイデアをどこに求めるのか、職員だけのアイデアではなくて、場合によっては知恵者を連れてくるであるとかですね、コンクールを実施するとか何か新しいことも大胆にやってほしいなと思いつつですね、質問なんですけど、この1年間で新しいことをどんなことやったのか、これから1年先にどんなことをやろうとしているのかをちょっと知りたい。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。まず、今年度新たに取り組んだ内容でございますが、まず、ふるさと納税サイトでシェア率が高いですね、さとふるという事業者、そちらのほうを導入いたしました。あと、12月にですね、新たに有料広告というのを実施いたしまして、12月の有料広告をした期間中、アクセス数とかですね、お気に入りの登録ユーザー数、売上件数というものが前年の同時期12月と比べて大幅に増加したという効果も出ておりますので、

令和5年度としてはそういう新しい取組で成果が出ているということになります。令和6年度もですね、委員がおっしゃったような外部の人に新規返礼品を探してもらうとかというのは非常に効果があるのかなと思うんですけども、やっぱり総務省のほうの基準で経費率というのも決められてしまっておりまして、今の本市の寄附額の状況ですと、これ以上、経費をかけるのがちょっと厳しいのかなというふうに思っておりますので、まずは今年度一定の効果が見られました有料広告ですとかそういうものに取り組んで寄附額の増加につなげていければと思います。寄附がだんだん増えていって、経費のほうに余裕が出てきましたら、外部のほうの事業者さんとかにですね、新規返礼品を開拓してもらうとかそういう委託のことも検討していければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 ちょっと内容が分からないんですが、有料広告というのはどういう広告なんですか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。今年度やった有料広告は、湖西市の返礼品の中で3品を選んでですね、その3品をふるさと納税のサイトのほうに優先して、ほかの寄附者の方が目に付くように上のほうに湖西市が出てくるように載せてもらうようにしたものが有料広告になるんですけども、かける費用によって品数を増やしたりですとか、湖西市を上に見せる時間を増やすとかですね、そういうことはできるんですけども、先ほど言った湖西市でかけれる経費ですと3品ぐらいしかできない金額ですので、まずは今年はその額で3品でやったということでございます。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 分かりました。以上です。

○楠委員長 7款商工費につきましては通告をされた質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、以上で7款商工費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がございますので、暫時休憩といたします。

再開時間を14時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○楠委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費の質疑を行います。162番、二橋委員。

○二橋委員 162番、土木総務関係経費の中ですね、新居町駅西自転車等駐車場管理をですね、包括管理から所管課に管理を移すということでございますけども、この理由はどうですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。令和5年度まで資産経営課で包括管理をしていた委託事業のうち、シルバー人材センターに再委託していた業務が令和6年度から所管課に戻されることとなりました。したがって、新居町駅西自転車等駐車場に関連する業務につきましては、土木課で予算を計上することとなったものでございます。

包括管理から外す理由につきましては、資産経営課によりますと、シルバー人材センターへ再委託している業務につきましては、所管課の職員に係る事務負担が少ないことから所管課に戻す方針となったということでございます。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにいたしましてもですね、包括管理で一括しているいろいろな事業を展開したほうが有利だということで、当初はこれ包括管理になったんだけど、今度また直営に戻すっていうのは、内容が経費的にどうなのかなと思うんですけども、比較はされましたか。

○楠委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。包括からシルバーを外した際の検証につきましては、包括で委託した場合と市職員が行った場合の費用を比較しております。

まず、包括で委託した場合、現在、シルバーに委託している業務は全部で15業務あり、税込みで1,336万1,966円、それにですね、マネジメント費が6.5%かかりますので、税込みで計95万5,380円となります。

一方、市職員で行った場合、シルバーへの委託は随意契約が可能で、業者選定に係る事務手続が少ないことから、1業務にかかる時間を700分とし、職員の人件費を1分当たり66円、15業務とすると総額で69万3,000円となります。

したがって、包括からシルバーを外しますと、差引きで1年当たり26万2,380円の節減が可能となります。

以上でございます。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 当初の計画がどうだっていうとまたあれになるんですけども、要するに包括管理をやることによって、経費的にそれが有利だっていう判断の基にあったのが逆になったっていうのはね、あの当時の考え方と逆行してるかなと思ったものですから質問させてもらったんですけども、シルバーの管理というのは十分できるようになってる、内容的には委託の詰めはしたんですかね。どうですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 もともとですね、新居の駐輪場に関しましては、包括でやる前もずっとですね、シルバーさんをお願いしていたと、今回ですね、包括でやっているんですけども、その中で再委託をして、実際に動いているのはシルバーさんということになりますので、特段問題ないかと思います。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。何が言いたいかっていうと、要するに包括管理をやるときの内容的に吟味して、それが有利だっていう選択をしたのに、今度また直営に戻したっていうのはいかがなものかなということで質問させていただきました。経過を見ながら、また今後見ていきたいと思います。

以上です。

○楠委員長 次、163番、寺田委員。

○寺田委員 結局、金額的に増額になっているのは、また戻ってきたからということでよろしいわけですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。先ほど言いましたとおりですね、駐輪場の業務に関しては包括でやっていたものですから、土木課で予算は持っていませんでした。それが直接所管課で担当するということになりましたので、土木課で新たに予算を組み直したということでございます。その分が増えております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○楠委員長 次、164番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、要は693万3,000円の内訳を伺いたいと思います。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。駅前自転車等駐車場管理運営事業の内訳と金額でございますが、主には先ほど

お話ししましたとおり、新居町駅西側駐輪場の管理業務、それから鷺津駅、新所原駅の駐輪場の整理業務などの委託料が572万円で大半を占めてございます。そのほか、印刷製本費や光熱水費などの需用費が116万円、通信運搬費などの役務費が約5万円、トータルが693万3,000円となっております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 鷺津と新所原は自転車の管理と放置自転車の整理というかそういうのをやるだけ、やるだけって言うてはいけないかもしれないけど、その業務で、新居のほうは自転車置き場に関する使用料とかを取るもんだから、シルバーさんにやっていただくということですよ。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、おっしゃるとおりで問題ないかと思います。鷺津駅と新所原駅につきましては、駐輪場の整理という形のもの、それから新居町駅の駐輪場に関しましては料金をいただいておりますので、その受付業務であるとかその中に駐輪場の整理業務も含まれてございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 鷺津とか新所原のやっていただくという人はどうやって選ぶんですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 シルバーさんのほうで選んでいただいております。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。全てシルバーさんでやっていただいているということで、了解すればいいんですよ。

○楠委員長 土木課長。○片山土木課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○楠委員長 次、165番、相曾委員。

○相曾委員 165番、土木総務関係経費の地元要望事業の工事請負費の算出根拠を伺います。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。地元要望事業の予算額の算出につきましては、側溝補修などの小規模工事や道路反射鏡の設置、注意喚起標識の設置など過年度の実施内容、それから件数を参考にして予算額を算出しております。そのほか、複数年で実施するような多額の予算が必要となるものにつきましては、個別事業として実施しております。令和6年度につきましては、今年度から実施しておるんですけども、鷺津地区ザ・ビッグ湖西店の西側の住宅地になるんですけども、市道南田2号線ほか3路線の側溝補修工事を予定しております。

御質問の趣旨にあるどれぐらい実現されるのかということにつきましては、令和3年度につきましては土木課対象案件になるんですが、要望件数が252件、そのうち実施した数が176件、実施率は70%。令和4年度につきましては、要望件数が242件、そのうち実施したものが207件、実施率は86%。令和5年度、これはまだ途中段階でございますが、2月末時点で要望数が320件、実施したものが269件、実施率が84%となっております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 実施されるに当たっての優先度というか、どのように進めていくかみたいな基準というのはあるんでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。地元要望につきましては、毎年5月に自治会から提出をいただいております。その提出いただいた要望書をですね、横並びにして、全ての現場を職員のほうで確認してございます。その確認した後にはですね、例えば緊急性、それから公共性、協力性などの評価を行って、公平性を保った上で実施するものを決定してございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 はい、分かりました。例えば令和3年度にできなかったことは、また令和4年度に自動的に継続ではなくて、また改めて自治会のほうで要望を出さないと件数に上がってこないという認識でよろしいですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、おっしゃるとおりですね、内容についてできなかったものというのは、評価がまず低かったというのが第一条件になってこようかと思えます。翌年度になりましてほかの自治会さんからいろんな要望が出る中でですね、当然それと同列にしたときに、やっぱり順位が上がらなくなかなか実施が難しいということになりますので、自治会さんをお願いしてるのはですね、引き続き要望を出してくださいということをお願いしてございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 昨年度出したけれども、今年は駄目だったので、また来年度出してくださいというのはしっかり自治会のほうに伝わっているという認識でよろしいですか。

○楠委員長 土木課長。○片山土木課長 はい、そのとおりでございます。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 はい、分かりました。

○楠委員長 続いて、166番、相曾委員。

○相曾委員 166番、土木総務関係経費ですけれども、地籍調査事業の実施箇所について伺います。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。地籍調査事業は、令和3年度から実施しており、現在、新居の向島地区、港町地区、栄町地区の3地区におきまして、着手から完了まで一連の作業工程をおおむね4年程度に分割して実施してございます。令和6年度につきましては、向島地区で4年目の最終工程となる地籍簿や地籍図の作成、それから港町地区と栄町地区の一部、これは新居高校の西側付近になりますけれども、ここで3年目の行程となる一筆ごとの測量をしております。それから栄町地区、こちらは新居町駅の南側周辺になります。ここにおきましては、初年度の行程となる所有者調査や調査図の作成、それから地元説明会をそれぞれ実施する予定でございます。これによりまして、令和6年度末時点での事業進捗率は、面積ベースで28.8%となる見込みでございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 令和3年度から始まっているということで、4年かけて行くということですが、当初の予定に立てたスケジュールどおり進んでいるのか、遅れがあるのかとかそこら辺についてはどうですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 おおむね予定どおり進んでございます。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 はい、分かりました。

○楠委員長 次、167番、寺田委員。

○寺田委員 道路施設管理運営費のところでお聞きます。松くい虫の対策費が含まれていないと思うんですが、含まれてるんでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。市内道路の樹木の伐採費用として道路施設管理運営費の中に240万円を計上してございます。これは松くい虫の被害樹木を含め、道路の通行の妨げとなる樹木の伐採や倒木の危険のある枯れ木を伐採するための経費でございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、薬剤注入だとか薬剤散布の費用は入ってなくて、伐採するだけということでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、そのとおりでございます。令和5年12月に補正予算を取らせていただきまして、薬剤注入に関しましては現在実施中、ほぼ終わっていると聞いております。ということで、来年度以降はですね、伐採費用のみを計上してございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、分かりました。

○楠委員長 次、168番、柴田委員。

○柴田委員 同じく道路施設管理運営費の中で、富士見橋側道橋工事の詳細について教えてください。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。富士見橋側道橋は、鷲津駅より約300メートル東側に架かる東海道本線をまたぐ側道橋でございます。工事の内容についてですが、定期点検の結果から、主桁や床版、高欄等に腐食、防食機能の劣化、欠損等が確認されたため、これらの補修工事を行うもので、補修の内容としましては、橋梁全体の塗装の塗り替え、それから部材の防錆処理、欠損部の当て板補修等を行う予定でございます。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 着工の時期ですとか工事完了の時期というのはどのくらいを見込んでおりますでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。工事实施の予定につきましては、現在JRと調整中ですので、明確なお答えはちょっとできないんですが、現時点ではですね、令和6年度の後半頃の着工となる見込みでございます。

それから、着工した後ですね、工期設定に関しましては、今、鷲津跨線人道橋、工事しておりますが、同じような流れになっていきます。まず、仮設を実施して、その後、工事をして仮設を撤去するというので、おおむね7か月から8か月ぐらいかかる見込みでございます。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 その期間、そうすると、車道を通るといような理解でよろしいんでしょうかね。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 これもですね、今、交通安全協会と協議中になるんですが、車道自体が余り広くないということになりますので、基本的には鷲津跨線人道橋の工事が終わってからの着工になりますので、迂回をまずお願いすることになります。そのほかですね、仮設の設置内容にもよるんですけども、側道橋を通しながら、もし工事ができるようであれば、極力御迷惑をおかけしないようにですね、したいとは思っておりますが、現状はなかなか迂回

していただかないと厳しいのかなど。側道橋ですので、歩行者さんが専用になります。車は通常どおり恐らく通れるようになるかと思うんですが、歩行者に関しては迂回していただくのが一番安全なやり方だというふうに考えてございます。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、了解しました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、169番、寺田委員。

○寺田委員 道路施設管理運営費のところで、道路維持補修事業を前年度より倍増した理由を伺います。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。道路施設管理運営費は、令和5年度まで、今年度までは5つの事業で構成していましたが、この5つの事業のうち、道路維持補修事業、道路施設樹木管理事業、舗装補修事業、この3つの事業につきましても、いずれも道路の維持補修を実施する同種の事業でありますことから、予算科目をより分かりやすく簡素化するために、道路維持補修事業の1つの事業に集約したことから予算が増額となったものでございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 統合したことによって予算の振り分けというのはやりやすくなったんですね。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 それぞれですね、例えば舗装事業、それから道路維持補修事業、同じような科目が両方に載っていたようなことがございますので、例えば材料を買うときに、こっちの予算こっちの予算というふうにはばらばらになってた部分が1つになったということで、非常に見やすくなったというふうに考えています。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○楠委員長 次、170番、竹内委員。

○竹内委員 道路改良費、新所原笠子線道路改良事業の進捗状況と令和6年度の主な整備内容を教えてください。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。令和6年度の主な事業内容につきましては、みなみ動物病院東側付近の一般住宅の物件調査が1件、それから赤池橋北側付近の一般住宅約310平米の土地購入と、これに係る物件補償を予定しております。また、これにより取得した道路用地部分に約47メートルの道路側溝の設置を予定してございます。

これらを実施することによりまして、令和6年度末時点での事業進捗率は事業費ベースで約49%となる見込みでございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 続いて、171番、竹内委員。

○竹内委員 大倉戸茶屋松線整備事業5,890万円の事業内容をお願いします。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。令和6年度の事業内容につきましては、バッテリーロード本線の工事中に傷んだ周辺道路の舗装・補修や大倉戸インターチェンジの交差点内に埋設されている道路情報掲示板用の光ケーブルの移設、それから、工事に使用するために新居浄化センターに仮置きをさせていただいていました掘削土の搬出や

工事中にお借りしていた民地の整地など、本線工事以外の部分についての後処理となる工事を実施する予定でございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和6年度にスムーズに行われるように、計画はとりあえずなっているということで了解していいんですか。ケーブルの移設から。

○片山土木課長 はい、全ての工事を令和6年度中に実施する予定でございます。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○楠委員長 続いて、172番ですね。寺田委員。

○寺田委員 河川等管理運営費のところでお伺いします。こちらの項目ではですね、松くい虫の被害対策費が含まれていませんけども、実際には入ってるんでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。市内河川や排水路の樹木の伐採費用としまして240万円を計上してございます。こちら道路と同様にですね、松くい虫の被害樹木を含め、川の流れを阻害する樹木の伐採、それから倒木の危険性のある枯れ木の伐採をするための経費でございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 これも同じく伐採のみということでよろしいですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、そのとおりでございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○楠委員長 次、173番、神谷委員。

○神谷委員 173番、公共交通推進費におけます天竜浜名湖鉄道補助金が大幅増額となっておりますので、理由をお伺いします。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えします。天竜浜名湖鉄道補助金が令和6年度に大幅に増額となった主な要因が2つございます。

1つ目が、天竜浜名湖鉄道では、老朽化し故障による運行障害が頻発している車両を令和6年度から年1両ごとの更新を計画し、今回、令和6年度から令和10年度までの5年間の経営計画にその費用を計上することとしております。これが補助金増額の要因の1つとなっています。

2つ目の要因は、列車の安全運行に必要な施設設備の更新として、レールの更新ですとか線路の下の砕石や玉砂利、鉄道用語で言いますと道床と言うそうですけれども、道床の交換、それから枕木を木製のものからコンクリート製のものに交換するといったことを計画をしております、これらの資材価格ですとか人件費の上昇が補助金増額の要因となっております。

以上でございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、車両を1年に1台ずつ更新と言われたように思うんですけども、車両は全部何台あるんでしょうか。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えします。天竜浜名湖鉄道からは、保有している車両は今全部で15両あるというふうになってます。このうち1両につきましては、老朽化のため運行がもう既にできない状況となっているということで、現在は14両で運行しているということで伺っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 それで1年に1台更新していくってことですか。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えいたします。そのとおりでございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、令和6年から始まって、先ほど10年までとおっしゃったような気がするんですけども、令和10年だと5台しか更新できないような感じになるんですけど。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えいたします。現在までの経営計画が本年度までの計画となっております、5年ごとの経営計画を作っていくということになっておりますので、次の5年間では4台もしくは5台の更新をしていく。その次の経営計画で引き続き更新をしていくというふうになっております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、ありがとうございます。そうすると、まずは令和10年まではおおむねこれより下がることはないと思いますけども、そのぐらいの更新も含めて補助金の支出が必要になる。そういうことでよろしいですね。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えいたします。おっしゃるとおりでございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、承知しました。

○楠委員長 次、174番、三上委員。

○三上委員 同じ公共交通推進費でございますが、私の場合は、コーちゃんバス・コーちゃんタクシーの件です。ふるさとにも戻ってきて約20年ですね、よく聞く言葉、時々と言っていいんですかね、空気を運んでいるバスをね、いつまでやってんだというようなことをですね、ずっと聞き続けてきてまして、私は7時に弁財橋に学童を見守りにいつも行くためにですね、7時の東小学校前のバスをいつも見るんですが、大体2人乗ってるんですね。多分同じ人が通勤か通学に使っているために乗ってるんだと思います。それは入出から新所の途中だけですから2人なんですけど、日の岡でまた人が増えると思います。そして、鷲津の駅に着くまでにはね、少しずつ増えていくという状況になるんですが、ほかの時間帯はね、もっと少ないという感じがするんですね。その後、コーちゃんタクシーができた。コーちゃんタクシーは、評判を取るにはこっちのほうがいいのかという、僕、両方利用してですね、実感として当市が住みたいまちというふうに評判を得るには、タクシーの充実のほうがいいのかというやり方の改善も含めてですね、そう頭に思いつつ質問なんです。

毎年、いろんな知恵を出して改善していると聞いていますので、去年から今年の前定、どんな改善をしたのか、どんな改善をしようとしているのかちょっと聞きたいです。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えいたします。今年度につきましてはですね、新たな商業施設としてイオンタウン湖西新居、これ昨年の4月22日に開業しておりますけれども、そちらの開業に伴いまして、コーちゃんバスとコー

ちゃんタクシーの乗降場ということで、バスにつきましてはバス停、コーちゃんタクシーにつきましては指定施設への指定ということで行って、そういった見直しを行ってます。

次年度につきましては、現在、コーちゃんバスにつきましては、路線ですとか停留所ごとの乗車実績、あるいはルート^①の整理等を踏まえまして、運行の効率化を図っていきたいというふうに考えています。それから、コーちゃんタクシーにつきましては、現在、JR駅の周辺の自治会につきましては利用対象となっておりますけれども、今現在、利用対象となっていないところも含めまして利用者対象とすることで、市内全域で利用ができるといった改正をしていくことを目指しております。

以上でございます。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 分かりました。了解です。

○楠委員長 次、175番、寺田委員。

○寺田委員 同じく公共交通推進費の関係なんですけども、天竜浜名湖鉄道の事業費が大幅に増えたというのは、先ほど大体内容で分かったんですけども、この支援事業とですね、それから天竜浜名湖線市町会議合わせた金額だということ^②で理解してるんですが、市町会議は7自治体で運営してると思うんですけども、湖西市の負担の割合はどういうふうなんでしょうか。

○楠委員長 都市計画課長。

○匂坂都市計画課長 はい、お答えいたします。市町会議につきましては、県と沿線の6市町ということで組織となっています。経営助成につきましては、全体の金額の2分の1を県が負担、残りの2分の1を沿線6市町で負担をするわけなんですけれども、湖西市につきましては13.4%といった割合で負担をしているところでございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、先ほどの新車両導入とか、レール替えとか、そういうことも全てこの13.4%の負担割合ということ。

○楠委員長 都市計画課長。

○匂坂都市計画課長 はい、お答えいたします。経営助成の分としては、2分の1が県で残りの2分の1の13.4%ということですので、全体としますと13.4%の1分の1ということになるかと思えます。全体の2分の1は県が負担しますので。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 残りの2分の1の中の13.4%。

○楠委員長 都市計画課長。

○匂坂都市計画課長 お答えします。そのとおりでございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、了解しました。

○楠委員長 次、176番、神谷委員。

○神谷委員 176番です。都市計画総務関係経費におけます民間宅地開発奨励金の対象拡大について、詳細にお伺いしたいと思えます。

○楠委員長 都市計画課長。

○匂坂都市計画課長 はい、お答えいたします。今回、新たに創設するのは、賃貸住宅の建築促進を目的とした奨励金です。土地を提供することなく居住を推進することのできる制度としまして、良質で主に子育て世帯向けの賃貸住宅の建築を奨励することを考えております。まちなかの未利用地の活用促進や子育て世代定住のきっかけづくりにな

るかというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 未利用地解消と言いますと、なかなか面積的にも十分なところばかりではないような気もするんですけども、土地利用でいろいろ規制があるんですけども、そういった規制緩和も少しは検討して、こういった計画を立てられているのでしょうか。いかがでしょうか。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えいたします。従前からですね、戸建て住宅の宅地供給ということで奨励金制度がございました。今回、賃貸住宅ということで新たなメニューを追加していくということになっております。やっぱり従前ですね、土地を所有されている方が土地を提供するといったこと。それから、宅地として良好な宅地、良質な宅地ということで1,000平米以上ということで、そういった制度設計となっておりますけれども、今回、冒頭申し上げましたようにですね、土地を提供しないとといったことですか、あるいは宅地造成の1,000平米といった要件の部分というのはないもんですから、大分使っていただきやすいような制度設計になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。面積のそういうものがなくなったので、まだ少しは土地の利活用が進むんではないかっていうことで、土地の用途利用等の規制緩和までなかなか見直すところまではいかないですよという、そういうことですね。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。現在のところはそういったところですね。あと、もう一つはですね、やっぱり土地を提供しないということで、従前の宅地供給の奨励金についてですね、いろいろヒアリングしていく中ですと、なかなか土地の提供というところが1つハードルがあるというようなことも聞いておりましたので、今回一つきっかけづくりということでは非常に有効になっていくんじゃないかなというふうな期待を持っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○楠委員長 次、177番、寺田委員。

○寺田委員 同じく都市計画総務関係経費で、同じく民間宅地開発の奨励金制度なんですけど、この奨励金の金額とかですね、開始時期、利用見込みというのはどのように考えてますか。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。奨励金の金額についてはですね、これからですね、金融機関ですとか、あるいは不動産関係、あるいはハウスメーカー等にヒアリング等を行って見定めていきたいと考えておりますけれども、建設費、あるいは賃貸料といった観点から金額は精査していきたいと考えています。それから、開始時期ですけれども、そういった庁内の関係課、あるいは金融機関、不動産関係のヒアリングといったことで制度を詰めていくということ。それから、当然新しい制度ですので、制度のPRといったことも必要と考えておりますので、開始時期につきましては、令和6年の10月を目標に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 できるだけ早く詰めてですね、そういう利用開始早くしていただけるといいと思います。

○楠委員長 よろしかったですか。

○寺田委員 はい。

○楠委員 次、178番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで1,960万円の積算根拠を伺います。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 はい、お答えいたします。民間宅地開発奨励金の1,960万円は、その対象に応じた3つの制度の合計額としております。

1つ目が、宅地開発に伴うもので、道路と調整地の面積に応じて宅地開発事業者に交付される奨励金、こちら令和6年度中に工事が完了し、交付が2件見込まれておりますので、そちらの合計900万円を計上しております。

2つ目が、1つ目の宅地開発事業者に土地を提供した面積に応じてもとの土地の所有者に交付される奨励金で、令和6年度中に交付が見込まれる2件で、合計820万円を計上しております。

3つ目が、今回新たに創設する賃貸住宅の建築促進を目的とした奨励金で、新築された賃貸住宅の所有者に1戸当たりの延べ床面積に応じて奨励金を交付することを想定をしております。令和6年度は初年度のため240万円を計上しております。

以上、3つの制度の合計で1,960万円としております。

以上でございます。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりましたけど、今回新たに予定しているこのようなことをね、どこか県内でやっているところ、モデルみたいのがあったんですかね。

○楠委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。同様のですね、新たな賃貸住宅建築の奨励金制度ということですが、他の自治体ということでは県内では事例はないようです。全国でということになりますと、山梨県の北杜市、こちらは大体人口が4万5,000人ということで、湖西市よりは少し規模が小さいところ、それから長崎県の西海市というところ、こちらはもう少し人口少なく2万6,000人ほどといったところですが、こういったところでは住環境の向上ですとか移住定住の促進目的ということで同様の制度があるということで確認をしております。

以上でございます。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。少しでもね、住むところが欲しい方には、いろんな選択するものがあってほしいと思いますので、これが成功するとういかなと思います。

終わります。

○楠委員長 それでは、次、179番、神谷委員。

○神谷委員 179番、街路等整備費におけます鷺津駅谷上線整備事業におけます今年度の事業内容をお伺いします。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。令和6年度につきましては、工事の起点側、佐鳴予備校がある豊橋湖西線の交差点から南へ向かって小名川交差点付近まで約120メートルの区間におきまして両側に歩道を設置する工事、それから、車道の舗装の整備を実施する予定でございます。これによりまして事業進捗率は74%となる見込みで、全体延長430メートルのうち、この北側の120メートル区間、全体延長の3分の1の区間が完成形となる予定でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 はい、分かりました。小名川公園の辺まで令和6年度中に工事をする。そこが終わるとまた次の区間となっていくという、まずそういうふうには思っていないですね。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お見込みのとおりですね、北側から順番に南へ向かってやっていく予定でございます。道中、信号機があったり横断歩道があったりします。それから、沿線が商店街ということで、実施する区間でもですね、ある程度制限がかけられながら、商店を利用される方をですね、通行止めにするわけにはいきませんので、そういったものも考えながら実施していく予定でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に渋滞するものですから、早く工事を進めていただきたいなと思っておりますけども、今年度の工事が終わると74%ということで、そうしますと、来年、令和7年度中ぐらいには工事が完了という予想でしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 令和6年度に北側120メートルを実施します。全体延長が430メートル、残りがまだ300メートルぐらいあります。その300メートルもですね、一度にやっぱり規制をするわけにはいかない。商店街の出入りができなくなったり、それだけの長い区間、交通規制をですね、かけるというのはなかなか難しいと思いますので、おおむねですね、3回もしくは4回に分けて南側へ向かって工事を実施していく予定でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません。勘違いしてました。そうしますと、まだ2年や3年ぐらいはかかりそうと思ってるほうがいってことですかね。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 現状ですね、令和9年度を目標に頑張っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、承知しました。お願いいたします。

○楠委員長 続いて、180番、柴田委員。

○柴田委員 ただいまの答弁で理解できましたので、取り下げます。

○楠委員長 続いて、181番、神谷委員。

○神谷委員 申し訳ありません。181番、公園施設管理運営費です。その中におけます表鷺津湖岸3号公園の工事期間と維持管理についてお伺いします。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。表鷺津湖岸3号公園の整備につきましては、今年度から令和7年度の3か年におきまして芝生の植栽、それから、あずまややベンチなど休憩施設の設置、通路・駐車場の整備などを予定してございます。

令和6年度につきましては、今年度既に実施しておるんですが、芝生の植栽、これに引き続きですね、公園南側の部分約0.26ヘクタール、2,600平米の芝生の植栽、それから休憩施設の設置を予定してございます。これによって令和6年度末時点での事業進捗率は約63%を見込んでいます。これによりまして、公園全体ですね、公園敷地全体ですね、1.58ヘクタールあるわけですが、この約3分の1が芝生広場になる予定でございます。1.58の3分の1、5,000平米ということですが、広さのイメージとしてはですね、この公園の北側に湖岸2号公園というのがございます。それから新居文化公園、この2つが同じ規模の芝生広場があるんですが、それぞれの約1.4倍程度の広さになる予定でござ

います。

維持管理についてですが、現在も広場管理としまして年2回の草刈りを実施してきたところでございますが、整備後につきましては、3号公園の先ほど言った北側の2号公園、それから新居文化公園などと同様にですね、芝刈り、除草、施肥作業などを実施していく予定でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 管理をしていくのは市のほうがやってくれるということによろしいですね。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、そのとおりでございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 あと、先ほどの芝生を植えていきますよ。休憩施設も作ります。その次にたしか駐車場というお言葉もあつたと思うんですけども、駐車場の管理はどうなるのでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 当課でやっていく予定でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 無料の駐車場ということですかね。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、そのように考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、182番、山本委員。

○山本委員 182番、同じく公園施設管理運営費です。新居文化公園に新設される遊具の詳細をお伺いいたします。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。新居文化公園に設置を考えている遊具につきましては、3歳から6歳を対象としたもので、知育遊具としての要素が備わった複合遊具を1基設置する予定でございます。設置場所につきましては、現在多くの遊具が設置されています公園の南側の児童広場に設置する予定でございます。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 児童広場の具体的にどのあたりになりますか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 新居文化公園のですね、一番南側、セブンイレブン側といいましょうか。南側のところのですね、幾つかの遊具が現在設置されているところがございます。その敷地の中に新たに新設する遊具を設置するということでございます。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 石畳みたいなのがひいてあるところですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、おっしゃるとおりでございますね、あの石畳というのは、石畳というよりですね、子供の夏場の水

遊び場といひましようか、あれがですね、大分老朽化しててですね、現在ちよつとごつごつして危なくなつております。ですから、あの石畳をですね、撤去しまして、その跡地に複合遊具を設置するというふうにて考えてございます。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 設置予定はいつ頃になりますでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 まだですね、これ入札等々の形になりますので、できるだけ早くというふうには考えてございますが、現状のところは来年度中というふうにお答えさせていただきます。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 既設の遊具で故障により長い間使えなかったということがあったと思うんですが、たしかその理由が、部品が海外のものでなかなか手に入らなかったということだったと思うんですが、今回新設される遊具というのは国産になりますか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 大変ですね、長い間、御迷惑をおかけした期間があったんですが、お見込みのとおりですね、部品が海外製品でなかなか入荷ができなかったということで、できれば国産の製品ということで現状考えてございます。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 できるだけ国産でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○楠委員長 続きまして、183番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、入出の公園にあったバスケットボードの設置、昨年聞いたときには来年度予算でというふうな答弁だったと思うんですけども、どのようになりましたでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。委員おっしゃるとおりですね、入出のバスケットゴールにつきましては、自治会からの要望もいただいておまして、市としても設置をしていきたいというふうにて考えているところではございますが、現状ですね、遊具の点検などによって老朽化した遊具やベンチの修繕や補修を順次実施しているところでございますので、現時点でですね、いつというお答えはできないんですけども、ほかの遊具も含めて限られた予算の中で効率的に順次対応していきたいというふうにて考えてございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○楠委員長 次に行きます。184番、寺田委員。

○寺田委員 公園施設整備費のところでお伺ひします。表鷺津湖岸3号公園の芝生植栽工事内容についてはよく分かりました。3か年計画で行うということなんですが、そうすると、工事の総額費ですね、これは幾らぐらい予定しているんですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。公園整備に係る事業費でございます。令和5年度から令和7年度、3か年で予定している最終年ですね、7年度に予定している駐車場整備も含めまして、3か年分の総事業費として約1億円程度を見込んでございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、承知しました。

○楠委員長 よろしかったですか。

それでは、185番、柴田委員。

○柴田委員 同じく表鷺津湖岸3号公園の整備の関連なんですけども、3年間かけて1億円ということで今答弁を伺ったんですけども、こういった期間かかる整備、また金額も多額の金額がかかる整備でございますけれども、特に地元の自治会への説明とかそういったものなかったと思いますし、地域の住民の方ですとか利用者の声というのがしっかり反映された整備内容になるのかなというのはすごく疑問に感じますけれども、いかがでしょうか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。この湖岸3号公園につきましては、地元の声というのがですね、実は過年度に検討会を実施して、この3号公園の約1万5,000平米の利用形態を検討した中で、例えばゾーニングをしてですね、こういう形の公園にしたいよということで検討会の報告事項が上がっています。現状ですね、それを全て整備していくということになりますと、なかなかレベルといいましょうか、規模的に膨大な規模、無駄なお金がかかるような、内容的には素晴らしいものなんですけれども、まずはそこまでできないという現実がございます、今回ですね、南側の3分の1をまず芝生の公園にしたということでございます。ですから、その検討会の資料を参考にしながら、駐車場の位置ですとか芝生の広場の位置もそうなんですけれども、参考にしながら進めてはいます。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、分かりました。そういった検討会の資料があるということで、また確認させていただきたいと思えます。

○楠委員長 はい、よろしかったですかね。

次、186番、相曾委員。

○相曾委員 186番は取り下げます。

○楠委員長 続いて、187番、福永委員。

○福永委員 住宅管理運営費についてお聞きいたします。住宅管理事業の修繕料の内訳と内容の説明をお願いいたします。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。こちらの修繕は、主に市営住宅の管理に関する修繕でございます。内訳は、入居者の退去時における鍵の取替え費用と室内のクリーニング費用それぞれ12部屋分、松山住宅の受水槽から高架水槽へ送る揚水ポンプの水漏れ修繕を6基分、松山住宅C棟と分川住宅と栄町住宅の検定期間満了となる水道メーターのスマートメーターへの交換費用27戸分等でございます。

以上です。

○楠委員長 福永委員、よろしかったですか。

○福永委員 はい、分かりました。

○楠委員長 それでは、次、188番、神谷委員。

○神谷委員 188番、住宅整備費です。概要書に記載されているんですけども、給湯器、換気扇等の未整備設備を設置することになった経緯をお伺いします。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。まず、予定しております住宅は、市営川尻住宅の1部屋でございます。経緯は、昭和63年度に建設され、当時の主流が浴槽、給湯器、換気扇などの設備は入居者が設置するものでござ

いました。また、部屋の使用も畳敷きの和室が中心でございます。しかし、近年の設備の高騰や生活様式の変化、即時の入居ができないということにより空室の状況が続いてございます。このことから、浴室等の最低限の設備の設置、和室から洋室への改装を行い、即時の入居や生活様式の変化に対応した住宅を供給し、空き部屋の解消を図りたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 まずは先ほどの答弁で、今回の川尻住宅の中の給湯器とかを変えますよというのは、令和6年度は1部屋分の予算付けておっしゃいましたかね。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、そのとおりです。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 まだほかにも結局はこういった状況の部屋がたくさんあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。先ほども答弁させていただきましたが、築35年以上を経過した住宅がそういった形になっております。細かく説明いたしますと、浴槽や給湯器、換気扇のない住宅は、川尻住宅、栄町住宅A棟、松山住宅でございます。換気扇がない住宅は、栄町住宅B棟でございます。浴室、給湯器がない住宅は、住吉東住宅のA棟・B棟・C棟、給湯器がない住宅は、住吉東の高齢者住宅の1号・3号・5号となっております、合計189部屋が今のところそういった設備がない部屋になっております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 189部屋、そういうことだっということなんですけども、令和6年度は1部屋だけでも、今後のその後の計画等、見通しは持ってらっしゃるのでしょうか。それとも、古いところだから、全部改修する必要がないという判断を持っているのか。いかがでしょうか。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。今後の予定ですが、湖西市市営住宅長寿命化計画というものがございまして、その計画によりまして修繕していく予定でございます。築35年以上経過した川尻住宅や栄町住宅のA棟、住吉東住宅のB棟を大規模改善、個別改善や全面的な改修を計画的に実施していく予定でございます。今回の改修結果をですね、反映するに当たりまして、入居希望者が今回改修した部屋を選定するかどうか、その辺の動向を確認したいと思っております。その入居者の動向を見ながら入居されたならば、その入居者の方に利便性など意見を伺いまして、これから行う大規模改修等のプランに反映していきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、大変よく分かりました。慎重に進めていくということで、はい、了承しました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、189番、福永委員。

○福永委員 同じところですけども、市営川尻住宅の屋根の外装改修工事の内訳と工事予定期間をお聞きしたいです。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。市営住宅の改修工事は、湖西市市営住宅長寿命化計画に基づき改修を進めております。こちらは先ほど言いましたが、築35年を経過し、老朽化した屋根の防水工事553平米と外壁の塗装

工事1,284平米等を行います。工期につきましては、令和6年7月から12月末を予定しております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっと早いので、書くのにちょっと時間がかかっちゃってすみません。はい、分かりました。

○楠委員長 よろしかったですか。

○福永委員 はい。

○楠委員長 続いて、190番、神谷委員。

○神谷委員 190番、建築指導関係経費です。この建築指導関係経費におけます空き家対策の新たな取組を分かりやすく説明してください。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。空き家対策の新たな取組は2つございます。1つ目は、現在紙ベースの台帳からデータベースと地図情報と連動させたシステムの導入でございます。2つ目は、現地に行かずに内覧ができます360度カメラで画像録画をしてVR内覧をできるシステムの導入でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 360度カメラを利用した内覧を可能にするということですが、もう少し分かりやすく御説明願えますか。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。360度カメラを使うメリットとしましては、360度画像を掲載することによりまして、1つ目は空き家へ内覧に出向かなくても室内の様子が把握できることでございます。もう一つは、私どもの作業になりますが、登録内容の簡素化、登録の促進にもつながります。もう一つは、これをやることによって成約率の向上を目指します。あとは職員の負担も軽減されるというところでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 360度カメラの画像は、見たい人はどういう状況で見れるようになっているんですか。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 湖西市のホームページから入っていただきますと空き家バンクというものがございますので、そこへ入っていただきますと、現在、空き家バンクに登録されている空き家が閲覧できる状況になっております。そこに入っていきますと、今は平面的な画像しかありませんが、これからは360度の天井から床までぐるっと自分が見渡すような画像が見れるように一部屋一部屋なるということになります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。そういった資料を集めるのは、市の職員の方が撮影といたしますか行くわけですか。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。はい、そのとおりで、担当職員が空き家に出向きまして撮影をいたします。そして、戻ってきてシステムに更新していくという形になります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、空き家バンクとかに登録してもらって、そういうところへ職員が撮影に行くという状況なんですか。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、そのとおりです。空き家バンクに登録したいという方が見られましたら、手続をしながら私どももおうちの中に入れてもらいまして撮影をしていくという形になります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○楠委員長 続いて、191番、神谷委員。

○神谷委員 同じところです。木造住宅耐震改修等助成事業の積算根拠をお伺いします。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、お答えいたします。積算根拠につきましては、令和5年度における申込みの実績と能登半島地震発生後の相談問い合わせ数を参考に、木造住宅耐震改修助成事業の補強計画工事一体型を2件、補強計画工事一体型の高齢者助成を3件、木造住宅除去支援事業の除却を10件、移転を3件計上させていただきました。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 この助成額というのは、TOUKAI-0とかそういうところで決まった金額で助成していきますって思っていてよろしいですか。

○楠委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 はい、その通りでございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○楠委員長 続いて、192番、福永委員。

○福永委員 取り下げます。

○楠委員長 それでは、193番、寺田委員。

○寺田委員 港湾施設管理運営費のところでお伺いします。前年度よりですね、倍増した理由をお伺いします。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。浜名湖整備事業は、港湾施設の老朽化対策を主な目的としまして県が実施する事業で、その事業に係る経費の一部を市が負担するものでございます。令和6年度の事業費が増額となる理由でございますが、継続事業として実施している例えば航路の浚渫、それから今切口付近の背割導流堤の改良工事などに加えまして、令和6年度につきましては、向島の物揚場の耐震改良のための詳細設計及び工事を予定していることや、老朽化が進んだ洲崎橋西側の船待ち護岸の修繕工事などを実施するというふうに要因として伺っております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 県の事業ということですが、県と分担して市のほうの負担率はどういうふうなんですか。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 静岡県ですね、建設事業等市町負担金徴収条例に基づきまして、県が実施している事業の中で、国の交付金により事業実施しているものに関しましては、事業費の3分の1、それから、県単独により実施しているものに関しましては35%というふうに条例で決められておりますので、その負担率によって支払っております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 この負担金は今年度のみということで、また来年度もある。来年その次ということ。

○楠委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、お答えいたします。毎年毎年ですね、港湾の修築事業ということで、先ほども言ったように、継続事業であったり悪くなったところを補修していくという形ですので、毎年続いていく事業になるんですけども、その事業のやる内容によりまして毎年の負担額が変わってくるということでございます。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですか。

それではですね、8款土木費について通告をされた質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、以上で、8款土木費の質疑を終わります。

本日はですね、これにて散会といたします。

これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 それではですね、次回の委員会は3月11日、9時30分から開きますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の委員会を散会をいたします。

〔午後3時26分 散会〕